

有価証券報告書

第148期

自 平成25年 4 月 1 日

至 平成26年 3 月31日

帝人株式会社

目次

頁

表紙

第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【沿革】	3
3【事業の内容】	5
4【関係会社の状況】	7
5【従業員の状況】	15
第2【事業の状況】	16
1【業績等の概要】	16
2【生産、受注及び販売の状況】	20
3【対処すべき課題】	20
4【事業等のリスク】	23
5【経営上の重要な契約等】	24
6【研究開発活動】	25
7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	28
第3【設備の状況】	30
1【設備投資等の概要】	30
2【主要な設備の状況】	31
3【設備の新設、除却等の計画】	32
第4【提出会社の状況】	33
1【株式等の状況】	33
2【自己株式の取得等の状況】	48
3【配当政策】	49
4【株価の推移】	49
5【役員の状況】	50
6【コーポレート・ガバナンスの状況等】	56
第5【経理の状況】	67
1【連結財務諸表等】	68
2【財務諸表等】	116
第6【提出会社の株式事務の概要】	134
第7【提出会社の参考情報】	135
1【提出会社の親会社等の情報】	135
2【その他の参考情報】	135
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	136

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月20日
【事業年度】	第148期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
【会社名】	帝人株式会社
【英訳名】	TEIJIN LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 鈴木 純
【本店の所在の場所】	大阪市中央区南本町一丁目6番7号
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。 （上記は登記上の本店所在地であり、主たる本社業務は下記において行っています。）
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号（霞が関コモンゲート西館内）
【電話番号】	東京(03)3506-4830
【事務連絡者氏名】	経理部長 海江田 芳樹
【縦覧に供する場所】	帝人株式会社東京本社 （東京都千代田区霞が関三丁目2番1号（霞が関コモンゲート西館内）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第144期	第145期	第146期	第147期	第148期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高 (百万円)	765, 840	815, 655	854, 370	745, 712	784, 424
経常利益 (百万円)	2, 085	50, 345	34, 283	9, 786	19, 887
当期純利益 又は当期純損失 (△) (百万円)	△35, 683	25, 182	11, 979	△29, 130	8, 356
包括利益 (百万円)	—	18, 103	14, 790	△14, 424	13, 232
純資産額 (百万円)	295, 282	307, 698	312, 217	292, 127	300, 112
総資産額 (百万円)	823, 071	761, 534	762, 118	762, 399	768, 411
1 株当たり純資産額 (円)	276. 24	288. 80	296. 70	275. 99	286. 62
1 株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 (△) (円)	△36. 26	25. 59	12. 17	△29. 61	8. 50
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)	—	25. 56	12. 15	—	8. 48
自己資本比率 (%)	33. 0	37. 3	38. 3	35. 6	36. 7
自己資本利益率 (%)	△12. 4	9. 1	4. 2	△10. 3	3. 0
株価収益率 (倍)	—	14. 5	22. 8	—	30. 1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	80, 432	77, 132	53, 668	64, 305	38, 586
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△33, 436	△27, 745	△35, 164	△37, 867	△47, 278
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△42, 948	△42, 062	△14, 122	△12, 605	△7, 902
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	22, 964	28, 454	33, 283	48, 700	32, 975
従業員数 (名)	18, 778	17, 542	16, 819	16, 637	15, 756
(外、平均臨時従業員数)	(2, 463)	(2, 373)	(2, 412)	(2, 325)	(2, 193)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 第144期及び第147期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり当期純損失であるため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第144期	第145期	第146期	第147期	第148期
決算年月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
売上高 (百万円)	25, 093	88, 401	52, 133	77, 807	167, 711
経常利益 (百万円)	10, 153	22, 106	19, 460	28, 976	16, 018
当期純利益 又は当期純損失 (△) (百万円)	△16, 109	16, 152	13, 486	△4, 295	17, 540
資本金 (百万円)	70, 816	70, 816	70, 816	70, 816	70, 816
発行済株式総数 (株)	984, 758, 665	984, 758, 665	984, 758, 665	984, 758, 665	984, 758, 665
純資産額 (百万円)	211, 905	223, 607	229, 885	223, 956	234, 278
総資産額 (百万円)	441, 128	432, 046	445, 800	455, 716	450, 920
1 株当たり純資産額 (円)	215. 33	226. 73	232. 96	227. 21	237. 66
1 株当たり配当額 (内 1 株当たり中間配当額) (円)	2. 00 (0. 00)	5. 00 (2. 00)	6. 00 (3. 00)	4. 00 (2. 00)	4. 00 (2. 00)
1 株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 (△) (円)	△16. 37	16. 41	13. 70	△4. 37	17. 85
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額 (円)	—	16. 39	13. 68	—	17. 79
自己資本比率 (%)	47. 9	51. 7	51. 4	49. 0	51. 8
自己資本利益率 (%)	△7. 3	7. 4	6. 0	△1. 9	7. 7
株価収益率 (倍)	—	22. 7	20. 3	—	14. 3
配当性向 (%)	—	30. 5	43. 8	—	22. 4
従業員数 (外、平均臨時従業員数) (名)	374 (45)	750 (52)	738 (60)	1, 892 (254)	2, 558 (299)

(注) 1 第145期から「営業収益」を「売上高」に変更しています。

2 売上高には、消費税等は含まれていません。

3 第144期及び第147期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり当期純損失であるため記載していません。

4 平成24年10月 1 日に実施した組織再編により事業持株会社へ移行したため、「関係会社受取配当金」は「営業外収益」として計上し、「経営管理料」の内、業務委託料及び経営支援料にあたる部分は「販売費及び一般管理費」から控除して計上する方法に変更しました。第146期より、当該表示方法の変更を反映した数値を記載しています。

2 【沿革】

年月	沿革
大正7年6月	帝国人造絹絲(株)設立、山形県米沢市でレーヨンを生産
昭和2年1月	岩国工場操業開始（レーヨン）
〃 9年10月	三原工場操業開始（レーヨン）
〃 19年8月	帝人製機(株)を設立
〃 20年8月	帝人加工糸(株)を設立（現 連結子会社）
〃 22年8月	帝人化成(株)を設立
〃 24年5月	東京、大阪、名古屋各証券取引所に上場
〃 27年11月	帝人商事(株)を設立
〃 30年11月	松山工場操業開始（アセテート）
〃 33年6月	松山工場で「テトロン」の生産開始
〃 36年3月	帝人殖産(株)を設立
〃 37年11月	「帝人(株)」に社名変更
〃 38年11月	三原工場でナイロンの生産開始
〃 42年9月	タイに、Teijin Polyester (Thailand) Limitedを設立（現 連結子会社）
〃 43年4月	徳山工場操業開始（「テトロン」）
〃 45年10月	愛媛工場操業開始（「テトロン」）
〃 46年8月	岐阜工場操業開始（「テトロン」フィルム）
〃 46年10月	レーヨン生産の全面撤収
〃 48年10月	インドネシアに、PT.Teijin Indonesia Fiber Corporation（のちに PT.Teijin Indonesia Fiber Tbk.）を設立
〃 53年4月	帝人エンジニアリング(株)を設立（現 連結子会社）
〃 53年7月	岩国製造所操業開始（人工腎臓TFシリーズ）
〃 54年3月	当社アセテート事業を分離、帝人アセテート(株)を設立
〃 55年2月	帝人医薬(株)より新薬「ベニロン」「ラキソベロン」の発売開始
〃 55年4月	岩国工場耐熱性繊維「コーネックス」の商業生産開始
〃 55年12月	帝人物流(株)を設立（現 連結子会社）
〃 58年9月	(株)帝人システムテクノロジーを設立
〃 58年10月	帝人医薬(株)を吸収合併（合併により日野製造所を継承）
〃 60年8月	宇都宮工場操業開始（「テトロン」フィルム）
〃 61年8月	帝人ファイナンス(株)を設立
平成元年10月	医薬岩国製造所本格稼働
〃 2年10月	帝人アセテート(株)、帝人油化(株)及び帝人メンテナンス(株)を吸収合併
〃 3年9月	米国にDuPont Teijin Films U.S. Limited Partnershipを設立（現 持分法適用関連会社）
〃 3年10月	東京麻絲紡績(株)を吸収合併
	タイにTEIJIN (THAILAND) LIMITEDを設立（現 連結子会社）
〃 7年10月	当社ナイロン事業を帝人デュボンナイロン(株)へ移管
〃 9年6月	シンガポールにTEIJIN POLYCARBONATE SINGAPORE PTE Ltd. を設立（現 連結子会社）
〃 11年10月	東邦レーヨン(株)（現 東邦テナックス(株)）に資本参加（現 連結子会社）
〃 11年12月	帝人デュボンフィルム(株)を設立（現 連結子会社）
	DuPont Teijin Films U.S. Limited Partnershipが、米国デュボン社より北米における同社のポリ エステルフィルム事業を譲受
〃 12年1月	当社フィルム事業の営業部門を帝人デュボンフィルム(株)に移管
〃 12年12月	蘭国アコーデイス社からトワロン事業を買収し、Teijin Twaron B.V.（現 Teijin Aramid B.V.） を設立（現 連結子会社）
〃 13年4月	当社フィルム事業の製造部門を帝人デュボンフィルム(株)に移管
	帝人商事(株)が日商岩井アパレル(株)と合併し社名をN I 帝人商事(株)に変更（現 帝人フロンティア(株) 連結子会社）
	(株)帝人システムテクノロジーがインフォコム(株)と合併し社名をインフォコム(株)に変更（現 連結子 会社）
	メキシコのAkra Teijin, S.A. de C.V.（のちに Teijin Akra, S.A. de C.V.）に追加出資
〃 14年4月	帝人ファイバー(株)（平成14年1月設立）に当社衣料繊維事業を移管

年月	沿革
平成15年 4 月	帝人テクノプロダクツ㈱（平成14年11月設立）に当社産業繊維事業を移管 持株会社となり、新しいグループ体制に移行
〃 15年 9 月	帝人製機㈱が㈱ナブコと経営統合し、共同持株会社ナブテスコ㈱を設立
〃 15年10月	帝人ファーマ㈱（平成14年 4 月設立）に当社医薬医療事業を移管（現 連結子会社）
〃 16年 2 月	帝人ファイナンス㈱の個品割賦事業を譲渡
〃 17年 1 月	当社及び帝人殖産㈱の賃貸ビル事業を譲渡
〃 17年 4 月	Teijin Akra, S.A. de C.V. の北米ファイバー事業を譲渡
〃 19年 9 月	東邦テナックス㈱を株式交換により完全子会社化
〃 20年 4 月	岩国事業所内に先端技術開発センターを開設
〃 20年 6 月	米国のBraden Partners L.P.を買収（現 連結子会社）
〃 22年 4 月	インドネシアのPT.Teijin Indonesia Fiber Tbk. の全保有株式を譲渡
〃 24年10月	帝人ファイバー㈱よりアパレル事業を除く全事業を吸収分割、帝人ファーマ㈱の知的財産権等を吸 収分割、ならびに帝人テクノプロダクツ㈱等 4 社を吸収合併
〃 25年 4 月	帝人化成㈱を吸収合併

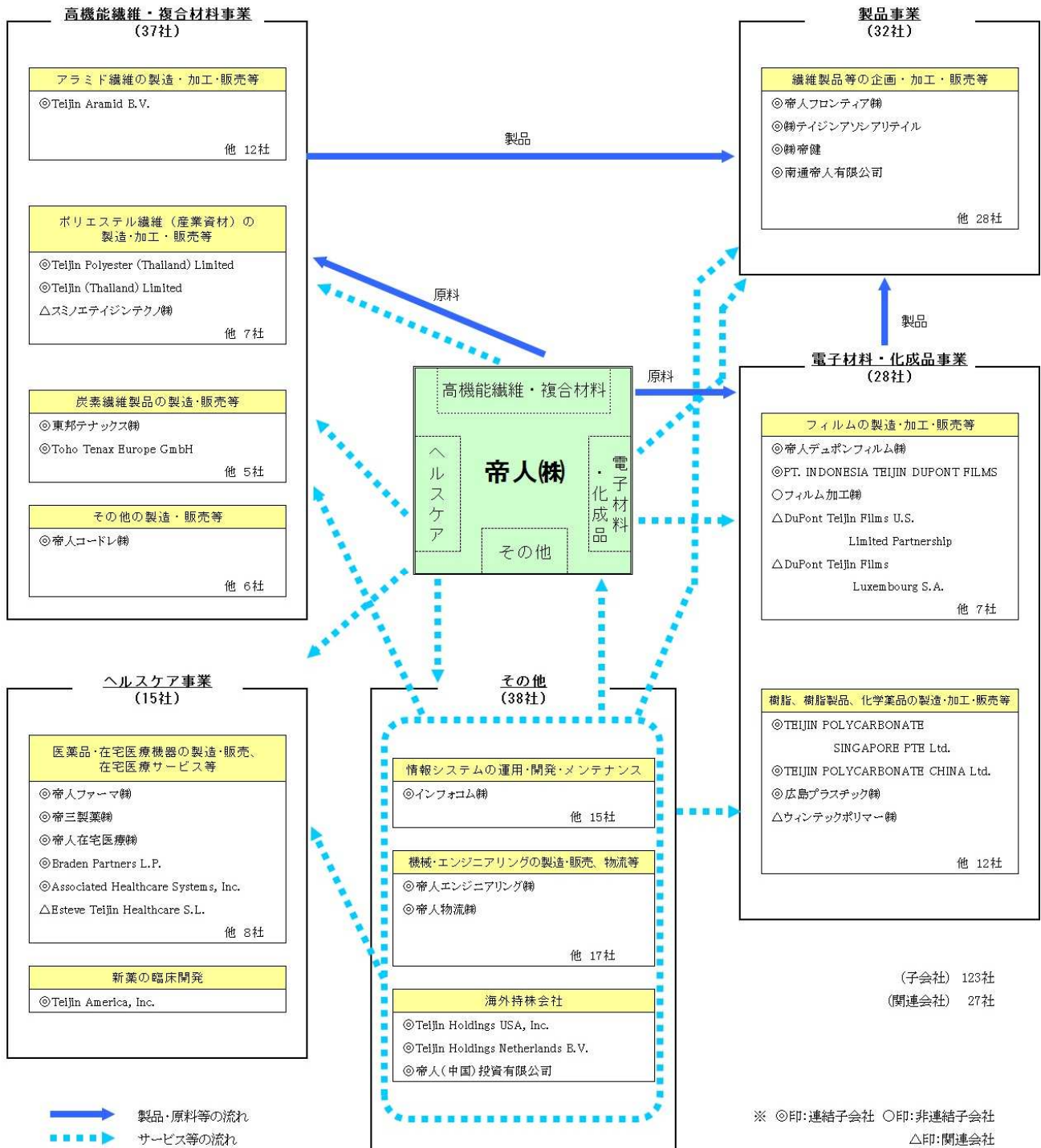
3【事業の内容】

当社の企業集団は当社、子会社123社及び関連会社27社で構成されています。その事業は高機能繊維・複合材料、電子材料・化成品、ヘルスケア分野における製品の製造・加工・販売、及び主に流通・リテイルを担う製品事業を中心とし、その他にシステムソフトウェア開発等の情報関連事業や物流、印刷等の事業を展開しています。

帝人グループの事業別に見た位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりです。

- 高機能繊維・複合材料事業：Teijin Aramid B.V.等連結子会社6社、非連結子会社5社及び関連会社2社はアラミド繊維（糸・綿・織編物等）の製造・販売を行っています。東邦テナックス㈱等連結子会社4社、非連結子会社3社は炭素繊維製品の製造・販売等を行っています。ユニオンタイヤコード㈱等連結子会社7社、非連結子会社2社及び関連会社1社はポリエステル繊維（産業資材）等の製造・販売を行っています。帝人コードレ㈱（連結子会社）、非連結子会社5社及び関連会社1社はその他の製造・販売を行っています。
- 電子材料・化成品事業：帝人デュポンフィルム㈱等連結子会社2社及びDuPont Teijin Films U.S. Limited Partnership等関連会社6社はフィルムの製造・販売を行っています。非連結子会社2社はフィルムの販売を行っています。フィルム加工㈱等非連結子会社2社はポリエステルフィルム等の加工等を行っています。TEIJIN POLYCARBONATE CHINA Ltd.等連結子会社3社及び関連会社2社は樹脂・樹脂製品等を製造・販売しています。広島プラスチック㈱等連結子会社2社はプラスチックの成形加工を行っています。連結子会社7社は樹脂製品の販売、関連会社1社は樹脂製品の開発・販売を行っています。錦海化学㈱（連結子会社）は化学薬品等の製造・販売を行っています。
- ヘルスケア事業：帝人ファーマ㈱、帝人在宅医療㈱等連結子会社6社、非連結子会社4社及び関連会社4社は医薬品・在宅医療機器の製造・販売及び在宅医療サービス等を行っています。Teijin America, Inc.（連結子会社）は新薬の臨床開発を行っています。
- 製品事業：帝人フロンティア㈱、㈱テイジンアソシアリテイル、㈱帝健等連結子会社16社、非連結子会社11社及び関連会社5社は繊維製品等の企画・加工及び販売を行っています。
- その他：インフォコム㈱等連結子会社2社、非連結子会社12社及び関連会社2社は、情報システムの運用・開発・メンテナンスを行っています。帝人エンジニアリング㈱等連結子会社4社、非連結子会社2社及び関連会社2社は機械、その他の製造・販売等を行っています。帝人物流㈱（連結子会社）及び非連結子会社1社は、帝人グループ製品の運送・保管を行っています。その他連結子会社6社、非連結子会社5社及び関連会社1社は印刷等を行いグループ内外にそのサービスを提供しています。

以上に述べた「企業集団の状況」を概要図で示すと次のとおりです。



(注) 当該事業区分と、事業のセグメントとは一致しています。

4 【関係会社の状況】

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				直接所有	間接所有	
(連結子会社) Teijin Polyester (Thailand) Limited	Pathumthani THAILAND	千TB 548,224	ポリエステル繊維の 製造・販売	% 66.87	% —	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が原料を供給 提出会社が債務を保証
TEIJIN(THAILAND)LIMITED	Pathumthani THAILAND	800,000	ポリエステル繊維の 製造・販売	75.50	24.50 Teijin Polyester (Thailand) Limited	〃
Thai Namsiri Intertex Co.,Ltd.	Bangkok THAILAND	1,000,000	ポリエステル織物の 製造・販売	46.79	20.00 Teijin Polyester (Thailand) Limited 10.71 帝人フロンティア (株) 3.75 TEIJIN FRONTIER (THAILAND) CO.,LTD.	提出会社が経営管理料を徴収
TEIJIN CORD (THAILAND) Co.,Ltd.	Bangkok THAILAND	215,250	伝動ベルト用接着コ ードの生産・販売	54.84	1.16 Teijin Polyester (Thailand) Limited 10.22 TEIJIN FRONTIER (THAILAND) CO.,LTD. 33.78 帝人フロンティア (株)	〃
Teijin Corporation (Thailand) Limited	Pathumthani THAILAND	594,003	アラミド繊維の製 造・販売、 ポリカーボネート樹 脂及び加工品の販売	100	—	—
帝人香港有限公司	Hong Kong CHINA	千HK\$ 2,780	合成繊維織物の製 造・販売	100	—	—
南通帝人有限公司	Nantong CHINA	百万円 4,000	ポリエステル織物の 製造・販売	100	—	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が資金を貸付
帝人テディ(株)	愛媛県 松山市	90	ポリエステル加工糸 の製造	100	—	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与
帝人興産(株)	愛媛県 松山市	10	繊維製造付帯作業請 負	100	—	提出会社より事務所内作業を 受託 提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与 提出会社が動力用役を供給

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				直接所有	間接所有	
帝人加工系(株)	石川県 小松市	百万円 480	合成繊維の加工及び ニット製品の製造・ 販売	% —	% 100 帝人フロンティア (株)	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与 提出会社が動力用役を供給 提出会社が資金を貸付
ユニオンタイヤコード(株)	大阪市 中央区	75	タイヤコード・産業 資材用燃糸等の製織 加工	100	—	〃
ユニセル(株)	山口県 岩国市	10	不織布の製造・販売	—	100 ユニオンタイヤコ ード(株)	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与 提出会社が動力用役を供給
帝人モノフィラメント(株)	東京都 港区	100	PETモノフィラメン トの製造・販売	100	—	〃
※1 Teijin Aramid B.V.	Arnhem NETHERLANDS	千EURO 20	アラミド繊維の 製造・販売	—	100 Teijin Holdings Netherlands B.V.	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が債務を保証
Teijin Aramid GmbH	Wuppertal GERMANY	51	アラミド繊維の販売	—	100 Teijin Holdings Netherlands B.V.	提出会社が経営管理料を徴収
Teijin Aramid USA, INC.	Georgia U. S. A.	千US\$ 5, 200	アラミド繊維の販売	—	100 Teijin Holdings USA, Inc.	〃
Teijin Aramid do Brasil Ltda.	SaoPaulo BRASIL	1, 405	アラミド繊維の販売	—	100 Teijin Holdings USA, Inc.	〃
Teijin Aramid Asia Co., Ltd.	Shanghai CHINA	200	アラミド繊維の販売	—	100 Teijin Holdings Netherlands B.V.	〃
帝人コードレ(株)	島根県 大田市	百万円 100	人工・合成皮革の製 造・販売	100	—	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与 提出会社が動力用役を供給 提出会社が資金を貸付
東邦テナックス(株)	東京都 千代田区	500	PAN系炭素繊維の製 造・販売	99. 75	—	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が資金を貸付 役員の兼任・・・3人
東邦テキスタイル(株)	大阪市 中央区	100	各種繊維原料・製品 の製造・販売	—	100 東邦テナックス(株)	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与
東邦化工建設(株)	静岡県 駿東郡 長泉町	400	総合エンジニアリン グ	—	100 東邦テナックス(株)	〃
東邦機械工業(株)	徳島県 徳島市	300	各種機械装置の設 計・製作・販売	—	100 東邦テナックス(株)	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が資金を貸付
Toho Tenax America, Inc.	Tennessee U. S. A.	千US\$ 12, 500	炭素繊維製品の製 造・販売	—	100 東邦テナックス(株)	提出会社が経営管理料を徴収
Diversified Structural Composites, Inc.	Kentucky U. S. A.	15, 261	炭素繊維製品の加 工・販売	—	100 Toho Tenax America, Inc.	—

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				直接所有	間接所有	
Toho Tenax Europe GmbH	Wuppertal GERMANY	千EURO 25	炭素繊維製品の製造・販売	% —	% 100 東邦テナックス(株)	提出会社が経営管理料を徴収
(株)テクセット	東京都 港区	百万円 30	産業用合成繊維販売	—	100 帝人フロンティア(株)	〃
(株)テイジンアソシアリテイル	東京都 港区	90	紳士、婦人用衣料の小売	—	99.97 帝人フロンティア(株) 0.03 新和合織(株)	〃
(株)フォークナー	岡山県 瀬戸内市	85	紳士服の製造・販売、保管及び配送	—	100.00 帝人フロンティア(株) 0.00 新和合織(株)	〃
(株)帝健	大阪市 中央区	50	健康関連商品の加工・販売	—	100 帝人フロンティア(株)	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与
※1 ※2 帝人フロンティア(株)	大阪市 中央区	2,000	繊維製品等の販売	100	—	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与 提出会社が原料を供給 提出会社が資金を貸付 役員の兼任・・・3人
TEIJIN FRONTIER (THAILAND) CO., LTD.	Bangkok THAILAND	千TB 200,000	繊維製品等の輸出入及び販売	—	100.00 帝人フロンティア(株) 0.00 TEIJIN FRONTIER (U. S. A.), INC. 0.00 TEIJIN FRONTIER EUROPE GMBH. 0.00 TEIJIN FRONTIER (HONG KONG) LTD. 0.00 PT. TEIJIN FRONTIER INDONESIA	提出会社が経営管理料を徴収
TEIJIN FRONTIER (U. S. A.), INC.	New York U. S. A.	千US\$ 3,000	繊維製品等の輸出入及び販売	—	100 帝人フロンティア(株)	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が債務を保証
TEIJIN FRONTIER EUROPE GMBH	Hamburg GERMANY	千EURO 511	繊維製品等の輸出入及び販売	—	100 帝人フロンティア(株)	〃
TEIJIN FRONTIER (HONG KONG) LTD.	Hong Kong CHINA	千HK\$ 21,600	繊維製品等の輸出入及び販売	—	100 帝人フロンティア(株)	提出会社が経営管理料を徴収
日岩帝人商事 (上海)有限公司	Shanghai CHINA	千RMB 21,264	繊維製品等の輸出入及び販売	—	100 帝人フロンティア(株)	〃

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				直接所有	間接所有	
帝商産業(株)	福井県 福井市	百万円 36	包装材料、ボビンの 回収	% —	% 99.99 帝人フロンティア (株) 0.01 新和合織(株)	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与
※1 帝人デュポンフィルム(株)	東京都 千代田区	10,010	ポリエステルフィル ムの製造・販売	60	—	提出会社が設備を貸与 提出会社が原料を供給 役員の兼任・・・1人
PT. INDONESIA TEIJIN DUPONT FILMS	Jakarta INDONESIA	千US\$ 44,000	ポリエステルフィル ムの製造・販売	50.10	—	提出会社が債務を保証
TEIJIN KASEI AMERICA, INC.	Georgia U. S. A.	200	ポリカーボネート樹 脂の販売	—	100 Teijin Holdings USA, Inc.	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が債務を保証
TEIJIN KASEI EUROPE B. V.	Venlo NETHERLANDS	千EURO 1,134	ポリカーボネート樹 脂の販売	—	100 Teijin Holdings Netherlands B. V.	提出会社が経営管理料を徴収
帝人化成香港有限公司	Hong Kong CHINA	千HK\$ 1,000	ポリカーボネート樹 脂の販売	100	—	〃
台湾帝人化成股份有限公司	Taipei TAIWAN	千NT\$ 5,000	ポリカーボネート樹 脂の販売	100	—	〃
※1 TEIJIN POLYCARBONATE SINGAPORE PTE Ltd.	Singapore SINGAPORE	千US\$ 75,772	ポリカーボネート樹 脂の製造・販売	100	—	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が債務を保証
※1 TEIJIN POLYCARBONATE CHINA Ltd.	Jiaxing CHINA	千RMB 720,081	ポリカーボネート樹 脂の製造・販売	100	—	提出会社が経営管理料を徴収
上海帝人化成貿易有限公司	Shanghai CHINA	2,483	ポリカーボネート樹 脂の販売	100	—	〃
帝人化成複合塑料（上海） 有限公司	Shanghai CHINA	143,171	ポリカーボネート樹 脂の着色・加工・販 売	100	—	〃
深圳帝人化成貿易有限公司	Shenzhen CHINA	3,196	ポリカーボネート樹 脂の販売	100	—	〃
Teijin Kasei Malaysia Sdn, Bhd.	Kualalumpur MALAYSIA	千MYR 1,600	ポリカーボネート樹 脂の販売	100	—	〃

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				直接所有	間接所有	
テイヨー(株)	広島県 呉市	百万円 10	合成樹脂成形加工	% 97.50	% 2.50 錦海化学(株)	提出会社が経営管理料を徴収
錦海化学(株)	岡山県 瀬戸内市	82	ファインケミカル等の製造・販売	99.90	—	〃
広島プラスチック(株)	広島県 東広島市	30	雨樋・自動車部品の成形・加工	100	—	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が資金を貸付
※1 帝人ファーマ(株)	東京都 千代田区	10,000	医薬品・医療機器の製造・販売等	100	—	提出会社がロイヤリティーを徴収 提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与 提出会社が動力用役を供給 役員の兼任・・・3人
Teijin America, Inc.	New Jersey U. S. A.	千US\$ 300	新薬の臨床開発・米州における情報収集と事業展開統括	—	100 Teijin Holdings USA, Inc.	提出会社が経営管理料を徴収
帝三製薬(株)	東京都 立川市	百万円 100	医薬品の製造・販売	—	99.08 帝人ファーマ(株)	〃
帝人在宅医療(株)	東京都 千代田区	100	在宅医療サービス	—	100 帝人ファーマ(株)	〃
Associated Healthcare Systems, Inc.	New York U. S. A.	千US\$ 28	在宅医療サービス	—	100 Teijin Holdings USA, Inc.	—
※1 Braden Partners L.P.	California U. S. A.	134,452	在宅医療サービス	—	99.00 Teijin Holdings USA, Inc. 1.00 Teijin Pharma USA LLC	提出会社が経営管理料を徴収
Teijin Pharma USA LLC	Delaware U. S. A.	—	米国パートナーシップのパートナー	—	100 Teijin Holdings USA, Inc.	—
※3 インフォコム(株)	東京都 渋谷区	百万円 1,590	情報システム事業	58.08	—	提出会社より情報システムの企画・開発・販売を受託 提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与 役員の兼任・・・2人
(株)アムタス	東京都 渋谷区	100	ネットビジネス事業	—	100 インフォコム(株)	—
帝人エンジニアリング(株)	大阪市 中央区	475	エンジニアリング業	100	—	提出会社より設備工事・メンテナンスサービスを受託 提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与 提出会社が動力用役を供給
帝人エコ・サイエンス(株)	東京都 港区	300	環境分析、環境調査	—	100 帝人エンジニアリング(株)	提出会社より環境分析等・アセスメント調査を受託 提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与 提出会社が動力用役を供給

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				直接所有	間接所有	
帝人エージェンシー(株)	大阪市 中央区	百万円 10	印刷業・印刷物の販売及び損害保険代理業等	% 100	% —	提出会社より印刷業務を受託 提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与 提出会社が動力用役を供給
帝人物流(株)	大阪市 中央区	80	運送業・運送取扱業及び倉庫業	100	—	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が設備を貸与 提出会社が動力用役を供給
Teijin Electronics Korea Co., Ltd.	Seoul KOREA	千KRW 3,300,000	化学品、電気・電子部品用部材の販売	100	—	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が債務を保証
※1 Teijin Holdings USA, Inc.	Delaware U. S. A.	千US\$ 565,186	米国持株会社	100	—	—
※1 Teijin Holdings Netherlands B. V.	Amsterdam NETHERLANDS	千EURO 392,402	欧州持株会社	100	—	—
帝人（中国）投資有限公司	Shanghai CHINA	千RMB 253,982	中国持株会社	100	—	—

会社名	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合		関係内容
				直接所有	間接所有	
(持分法適用関連会社) スミノエティジンテクノ(株)	大阪市 中央区	百万円 450	自動車向けカーシート及び 天井材の製造・販売	% 49.90	% —	—
DuPont Teijin Advanced Papers (Asia) Limited	Hong Kong CHINA	千HK\$ 8,000	アラミド紙の販売	50.00	—	提出会社が経営管理料を徴収
デュポン帝人 アドバンスドペーパー(株)	東京都 千代田区	百万円 1,000	アラミド紙の製造・販売	50.00	—	提出会社が経営管理料を徴収 役員の兼任・・・1人
※4 DuPont Teijin Films U.S.Limited Partnership	Virginia U.S.A.	千US\$ 457,000	ポリエステルフィルムの製 造・販売	—	49.93 Teijin Holdings USA, Inc.	—
DuPont Teijin Films Luxembourg S.A.	Luxembourg LUXEMBOURG	千EURO 38,938	ポリエステルフィルムの製 造・販売	49.98	0.02 Teijin Holdings Netherlands B.V.	—
DuPont Teijin Films UK Limited	Scotland U.K.	千GBP 43,478	ポリエステルフィルムの製 造・販売	—	50.00 Teijin Holdings Netherlands B.V.	—
DuPont Teijin Films China Ltd.	Hong Kong CHINA	千US\$ 6,186	中国持株会社	49.00	—	—
ウィンテックポリマー(株)	東京都 千代田区	百万円 2,000	PBT樹脂及びPET樹脂の製 造・販売	40.00	—	提出会社が設備を貸与 提出会社が動力用役を供給 提出会社が原料を供給
マーベリックパートナーズ (株)	東京都 千代田区	100	樹脂材料及び樹脂製品の 開発・販売	29.00	—	—
Initz Co., Ltd.	Ulsan Korea	千KRW 1,112,670	PPS樹脂の製造・販売	34.00	—	—
Esteve Teijin Healthcare S.L.	Barcelona SPAIN	千EURO 11,500	在宅医療サービス	—	50.00 Teijin Holdings Netherlands B.V.	提出会社が経営管理料を徴収 提出会社が債務を保証
浙江佳人新材料有限公司	Zhejiang CHINA	千RMB 312,426	ポリエステル製品のケミカ ルリサイクル、及びリサイ クルポリエステル繊維の製 造販売	—	49.00 帝人（中 国）投資有 限公司	提出会社が債務を保証
その他 13社						

(注) ※1：特定子会社です。

※2：帝人フロンティア㈱については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えており、その「主要な損益情報等」は次のとおりです。

会社名	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
帝人フロンティア㈱	202,311	4,807	3,849	27,445	89,873

※3：有価証券報告書を提出している会社です。

※4：重要な債務超過会社です。債務超過の額は当連結会計年度末現在で以下のとおりです。

DuPont Teijin Films U.S.Limited Partnership 16,943百万円

※5：関係会社の名称及び議決権の所有割合については、平成26年3月末現在で表示しています。

※6：役員の兼任については、当社役員で当該関係会社の役員を兼任している者の人数を平成26年3月末現在で表示しています。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
高機能繊維・複合材料事業	4,078 (347)
電子材料・化成品事業	2,327 (174)
ヘルスケア事業	3,643 (908)
製品事業	3,029 (327)
その他	2,056 (318)
全社	623 (119)
合計	15,756 (2,193)

(注) 1 従業員数は就業人員です。

2 従業員数欄の（ ）は、臨時従業員の年間平均雇用人員を外数で記載しているものです。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
2,558 (299)	41.4	18.5	6,595

セグメントの名称	従業員数（名）
高機能繊維・複合材料事業	568 (99)
電子材料・化成品事業	701 (28)
その他	666 (57)
全社	623 (115)
合計	2,558 (299)

(注) 1 従業員数は就業人員です。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

3 従業員数欄の（ ）は、臨時従業員の年間平均雇用人員を外数で記載しているものです。

4 前事業年度末に比べ従業員数が666名、臨時従業員数が45名増加していますが、これは主に、平成25年4月1日に実施した吸収合併によるものです。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当期の世界経済は、米国を中心とする先進国が安定した成長ペースを徐々に取り戻す一方で、中国をはじめ新興国の経済活動は全般に弱含みで推移し、グローバルの成長率としては力強さを欠いたものとなりました。また国内経済は、内需を牽引役とした回復傾向が続きましたが、輸出や設備投資については伸び悩む等、本格的な自律回復には道半ばという状況です。

このような状況のもと、当期の連結決算において、売上高は7,844億円（前期比5.2%増）となりました。また営業利益は、電子材料・化成品事業の収益が低迷した一方で、高機能繊維・複合材料事業が復調したことから181億円（前期比46.3%増）となりました。経常利益は持分法適用会社での税効果見直しに伴う増益等により前期比でおよそ倍増の199億円となり、当期純利益は、特別損益において投資有価証券の売却益や固定資産の減損損失の減少等もあり、同375億円増の84億円となりました。また1株当たり当期純利益は8円50銭となりました。

当連結会計年度における事業の概況は次のとおりです。

高機能繊維・複合材料事業：[売上高 1,236億円（前期比 11.1%増）、営業利益 57億円（前期 営業損失 47億円）]

＜高機能繊維分野：自動車関連用途を中心に需要が回復、炭素繊維・複合材料分野：主力用途の販売は順調に推移＞

アラミド繊維分野における、パラアラミド繊維「トワロン」では、欧州のタイヤ向け等自動車関連用途の復調に加え、光ファイバー・ロープ補強用途といったインフラ関連での販売が堅調に推移しましたが、一方で防弾・防護用途では需要低迷が継続しました。また、価格面での競争は激しさを増しています。パラアラミド繊維「テクノーラ」は国内の自動車関連用途の販売が安定的に推移し、輸出においても円安効果が加わり採算が改善しました。メタアラミド繊維「コーネックス」は、産業資材用途において販売は堅調に推移しましたが、フィルター用途では需要伸長の中、競合が激化しています。

ポリエステル繊維では、自動車関連用途等の販売が堅調に推移し、タイ子会社は順調に収益を回復しましたが、国内では一部原料価格の上昇等もあり採算が低迷しました。

このような環境下で、優れた熱防護性と安定した染色性を持つ新規メタアラミド繊維の事業化を決定し、平成27年7月のタイでの稼働に向けて準備を着々と進めています。今後、難燃規制・環境規制強化を背景に、高い成長が見込まれるアジア・新興国での事業拡大を図っていきます。また中国浙江省に設立したポリエステル製品のリサイクル合弁事業は、平成26年度の生産開始に向け建設が進んでいます。

炭素繊維・複合材料分野では、炭素繊維「テナックス」は、航空機用途の需要が堅調に推移し、一般産業用途ではシェールガスの生産拡大を背景とした、圧力容器向け用途の需要が北米で順調に推移しました。その他の用途は欧州、中国経済の先行き不透明感により軟調な展開となりました。また、これまで低位に推移していた製品価格は回復基調となりましたが、海外後発メーカーを中心とした販売攻勢により予断を許さない状況にあります。

このような状況のもと、平成25年7月にシンガポールに現地法人Toho Tenax Singapore Pte. Ltd.を設立し、インド・アセアンを中心としたアジアにおける事業体制を強化しています。

また、先進複合材料における研究開発推進の中核施設である複合材料開発センター（愛媛県松山市）においては、熱可塑性CFRP（炭素繊維複合材料）「Sereebo(セリーボ)*」による、自動車及び一般産業分野をターゲットとする市場開拓を進めています。本年度には、一眼レフカメラの構造部品において実用化される等、その革新性が実証されました。また車体軽量化への切り札として大きな潜在市場が期待される量産車構造部材への適用については、複合材料開発センター内の熱可塑性CFRPパイロットプラントと米国の用途開発センター（ミシガン州）との連携により、具体的な部品開発と量産化プロセスの確立に向けて着実に複数のプロジェクトを推進しています。

当セグメントの生産規模は、1,363億円（前期比 8.4%増、販売価格ベース）でした。

* 「Sereebo」=Save the earth, revolutionary & evolutionary carbon の略。“地球環境に配慮し、モノづくりの現場に新たな革命を起こすことができる”ことを意味します。

電子材料・化成品事業：[売上高 1,794億円（前期比 2.2%増）、営業損失 72億円（前期 営業損失 19億円）]

＜樹脂分野：ポリカーボネート樹脂の需給バランス失調が継続、フィルム分野：国内PETフィルム生産拠点の集約によりコスト競争力を強化＞

樹脂分野では、主力のポリカーボネート樹脂は、中国経済の減速等による景気停滞により需要が伸び悩む一方で、競合各社が稼働率確保、年度末在庫圧縮に動いた結果、価格競争が激化しました。そのような環境下、柔軟な価格対応での販売量確保、シンガポール工場の部分休止によるコストダウンといった諸策を講じていますが、収益面では苦戦を強いられました。

特殊ポリカーボネート樹脂は、台湾・中国・韓国のスマートフォン・携帯電話用カメラや車載カメラのレンズ向けが好調でした。樹脂加工品は、自販機ダミー缶、自動車メーターパネル、オートバイ風防向けの「バンライトシート」や、カーナビ反射防止用途の位相差フィルム「ピュアエース」が堅調に推移しました。更に樹脂グレージング*では、平成25年10月より日産自動車㈱の「NV200 ニューヨーク市タクシー」のパーテーション窓として「バンライト」が採用され、グレージング部材の本格的展開に向けた生産基盤を構築しています。難燃剤では従来の臭素系に、広範な樹脂に使用できるリン系難燃剤「FCX-210」を新規開発してラインナップに加え、エレクトロニクスや自動車市場を中心に用途展開を進めています。

フィルム分野では、米国デュポン社とグローバルに合弁事業を展開しています。

エレクトロニクス関連用途では、工程用離型フィルムの販売がスマートフォン・タブレット向けを中心に堅調に推移しましたが、一方で液晶TV向けは、パネルの供給過剰や海外フィルムメーカーとの競合激化に伴う価格低下により苦戦し、また特殊包装用途や磁気用途の需要も漸減する等、収益は低迷しました。このような状況下、日本では茨城事業所の製造ラインを休止し、生産拠点の集約化を実行中です。今後、生産ラインの効率運転を更に進め、コスト競争力の回復を図るとともに、離型関連用途等で顧客との取り組み強化・拡販を進めていきます。

海外拠点では、米国では需要の落ち込みの影響をコスト削減でカバーしきれませんでした。欧州では包装用途や一般工業用途が堅調に推移しました。中国は国内メーカーの増設により競争が激化していますが、需要は堅調に推移しており、高い技術力や品質管理力を武器に販売機会を捉え、収益の維持を図っています。

当セグメントの生産規模は、1,799億円（前期比 9.6%減、販売価格ベース）でした。

* グレージング：樹脂等により射出成形された、ガラス・金属代替パーツ

ヘルスケア事業：[売上高 1,384億円（前期比 0.1%増）、営業利益 245億円（同 1.1%減）]

＜医薬品分野：高尿酸血症・痛風治療剤の販売が順調に拡大、在宅医療分野：高水準のレンタル台数を維持・拡大＞

医薬品分野では、国内医薬品事業を取り巻く環境は、競合新薬や後発品の伸長により、厳しさを増しています。そのような環境の中、高尿酸血症・痛風治療剤「フェブリク錠」は順調に販売を拡大し、同疾患領域において国内トップとなったシェアを更に拡大しています。また、骨粗鬆症治療剤「ボナロン*」も日本初の点滴静注剤や経口ゼリー剤といった新剤形を揃え、同疾患領域への更なる浸透を図っています。

海外での高尿酸血症治療剤の販売も順調に拡大しています。現在、販売提携国と地域は117に達しており、その内日本を含め37の国と地域で販売を開始していますが、残りの国・地域においても、順次販売承認を取得して更なる拡大を図っていきます。

在宅医療分野では、国内外で約43万人の患者様にサービスを提供しています。主力の在宅酸素療法（HOT）用酸素濃縮装置は、新機種「ハイサンソ3S」「ハイサンソポータブルα」の投入効果もあり、高水準のレンタル台数を堅調に維持しました。また、睡眠時無呼吸症候群（SAS）治療器は、携帯電話網を活用して治療状況をモニタリングし、そのデータを医療機関に提供することにより効果的な治療を実現する「ネムリンク」の投入効果もあり、高水準のレンタル台数を順調に伸ばしました。そのほか、補助換気療法機器（「NIPネーザルシリーズ」「オートセットCS」）、超音波骨折治療器（「SAFHS」）も順調に拡大しました。一方で患者様のサポート体制を強化するため、大阪市にコールセンターを新たに設置し、対応力の向上を図っています。加えて、脳卒中後遺障害等の歩行機能回復用の歩行神経筋電気刺激装置「ウォークエイド」を平成25年4月に上市し、首都圏の医療機関等から順次エリアを拡大すべく事業展開を進めています。

海外では、現在米国・スペイン及び韓国においてサービスを展開しています。米国では、医療制度改革に伴い保険価格が大幅に引き下げられる等、厳しい事業環境が継続していますが、営業所の統廃合・人員削減といった収益改善策を進めています。

当セグメントの生産規模は、553億円（前期比 0.4%減、販売価格ベース）でした。

* ボナロン®/Bonalon®はMerck Sharp & Dohme Corp. の登録商標です。

製品事業 : [売上高 2,542億円（前期比 7.2%増）、営業利益 52億円（同 10.0%増）]

＜「商」と「工」の融合シナジーを活かした提案型ソリューションビジネスを推進＞

繊維素材分野では、円安の影響もあり欧米向けファッション、スポーツ用途のテキスタイル輸出販売が好調に推移しました。特に海外大手スポーツアパレルとの「デルタ・シリーズ」での取り組みに代表される機能素材の開発に加え、アセアンでの生地供給体制の拡充により、販売を拡大しました。

衣料製品分野でも、新設のミャンマー法人を含めたアセアン地区生産基地の拡充に取り組み、素材から製品までのグローバル一貫体制の強化を進めました。主力の製品OEM事業は、秋口の出荷が順調であったことに加え消費税アップ前の駆け込み需要等の影響もあり売り上げ増となりましたが、円安と海外生産コストアップにより全分野にわたり採算面では苦戦しました。

産業資材分野は、自動車関連の国内外での順調な生産・販売を反映し、シート・タイヤ、伝動ベルト・ホース向けの素材・部材の展開がグローバルで大幅に拡大しました。一般繊維資材では、震災復興需要が一段落したことを受けテント、水産関連の荷動きは伸び悩みましたが、土木・建築用途、ミシン糸の販売は堅調に推移しました。一方でインテリア関連や化成品分野は市況低迷が継続、荷動きは低調となりました。

このような中で、発足1周年を経過した帝人フロンティア㈱は、総合展示会等を通じて、素材開発と製品OEM、すなわち「商」と「工」の融合シナジーを顧客・市場に広くアピールしています。

その他 : [売上高 888億円（前期比 6.4%増）、営業利益 17億円（同 58.9%減）]

IT事業は、ネットビジネス分野において電子書籍配信サービスの伸び等を背景として堅調な推移となりました。今後、同事業分野をより拡大させるための体制整備を目的として、インフォコム㈱の同事業分野を分社化し、平成25年10月に㈱アムタスとして事業を開始しました。同社の電子書籍配信サービスは売上高100億円を超える規模に成長しています。またヘルスケア分野では、AJS㈱から放射線部門システム事業を譲り受けて、シェアの更なる拡大に取り組んでいます。同分野の製薬企業向け事業では営業支援システムの開発・販売を強化しています。

原料・重合事業では、需給バランスの失調により採算が悪化したパラキシレンの自社生産・販売について平成26年3月末をもって中止しました。

新事業開発推進グループにおいては、韓国で生産しているリチウムイオンバッテリー用セパレーター

「LIELSORT」の採用が、複数の電池メーカーで進んでおり、急伸しているアジア市場をターゲットとして事業拡大を図っています。また、中国において急拡大する水処理のニーズに対応するため、帝人（瀋陽）環保科技有限公司を拠点としてビジネスを展開しています。その他、プリンタブルエレクトロニクスに用いられるナノシリコンインクや、シェールガス・オイル掘削用途で注目の高まっている高耐熱性の植物由来バイオプラスチック「バイオフィロント」、組織修復材料・DDS（薬物送達）基材といった先端医療材料等の事業化に向け、開発を進めています。なお、新事業開発推進グループは、プロジェクト案件の事業化に向けた取り組みを加速するため、平成26年4月より「新事業推進本部」へと組織再編を行っています。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは、営業活動によるキャッシュ・フローが386億円の資金収入、投資活動によるキャッシュ・フローが473億円の資金支出及び財務活動によるキャッシュ・フローが79億円の資金支出となり、当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ157億円減少し、330億円となりました。

営業活動・投資活動・財務活動による各々のキャッシュ・フローの主な内容は、次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ257億円（40.0%）収入が減少し、386億円の資金収入となりました。これは主に、当期純利益に加え、減価償却費及びその他の償却費が457億円あったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ94億円（24.9%）支出が増加し、473億円の資金支出となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が309億円、投資有価証券の取得による支出が212億円あったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ47億円（37.3%）支出が減少し、79億円の資金支出となりました。これは主に、長期借入金の返済等により有利子負債を圧縮したこと及び配当金の支払によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

帝人グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その形態、単位等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多いため、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため生産、受注及び販売の状況については、「1. 業績等の概要」における各事業のセグメントの業績に関連付けて示しています。

3【対処すべき課題】

(1) 会社の経営の基本方針

帝人グループは、「人と地球環境に配慮した化学技術の向上と、社会と顧客が期待している解決策の提供により、本当の価値を実現することに挑戦し続けること」を通じて企業理念としている「人間への深い理解と豊かな想像力をもってクオリティ・オブ・ライフの向上に努める^{*1}」企業となることを目指しています。

この企業理念のもと、「持続的な企業価値の増大」を図るために帝人グループは、「事業戦略」、「コーポレート・ガバナンス」、「CSR^{*2}」の三つを軸として事業運営を行います。また、これを通じ各ステークホルダー^{*3}との信頼関係の構築に努めます。

^{*1} 企業理念は、「クオリティ・オブ・ライフ」を中心として「社会とともに成長します」「社員とともに成長します」の3つです。

^{*2} CSR：環境・安全・健康、コンプライアンス（社会規範・倫理・法令等の遵守）、社会貢献等の社会的責任

^{*3} ステークホルダー：株主、従業員、債権者、顧客を含む取引先、消費者、地域社会等の利害関係者

(2) 目標とする経営指標

帝人グループは、ROA（総資産営業利益率）、ROE（自己資本当期純利益率）、またD/Eレシオ（有利子負債／自己資本）を重要な経営指標として位置づけています。

(3) 会社の対処すべき課題

当社を取り巻く事業環境は、新興国経済の発展により競合が激化し、また市場構造の変化や商品・技術のライフサイクルの短期化が更に加速する中、今後益々厳しいものとなることが予想されます。このような中において、引き続き中長期ビジョンの基本方針として掲げた「ソリューション提供型のビジネスモデルへの進化」を通じて顧客価値を提供する企業を目指し、「構造改革」と「成長戦略」の両軸において持続的な成長への取り組みを進めていきます。

昨年度来取り組んでいる構造改革については、まず当社の事業領域を『市場の成長性』『技術的優位性』『採算性』『ビジネスモデル』の切り口から再度絞り込みます。その上で、それに見合う適正な『生産規模』『生産立地』『設備構成』を実現することで、収益基盤の再構築を図ります。

具体的な施策としては、以下のとおりです。

- 1) 国内外生産・研究開発拠点の統廃合
- 2) 戦略的アライアンス、OEM、M&Aの推進
- 3) 汎用素材ビジネスの最適立地・適正規模化と、成長分野への資源集中
- 4) スタッフ部門効率化と全社コストダウン活動の継続推進

一方で成長戦略については、重点戦略事業と定めている「高機能繊維・複合材料」「ヘルスケア」及びその融合領域に、引き続き集中的に経営資源を投入し、将来の業績拡大へと結びつけていきます。素材事業においては、小型化、軽量化、強靱化、意匠性を実現する多彩な高機能素材群とそれらの複合化技術により、単なる素材提供に留まらず、部材や最終製品、あるいはサービスの提供にまでビジネス領域を拡大します。ヘルスケア事業においては医薬・在宅医療のシナジー、在宅医療の全国ネットワークといった強みを活かし、成長を加速します。

更に素材・ヘルスケアにITを組み合わせた新たなビジネスモデルの創出を目指して、帝人グループの総合力を結集して取り組み、持続的な成長を実現するとともに、社会から必要とされる価値を創出し続ける企業体を目指していきます。

(4) 会社の支配に関する基本方針

① 当社の株主の在り方に関する基本方針

(会社法施行規則第118条第3号にいう、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針)

当社の株主の在り方について、当社は、株主は市場での自由な取引を通じて決まるものと考えています。したがって、株式会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断も、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えています。

しかし、当社株式の大量取得行為や買付提案の中には、「企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの」「株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの」「買付の条件等が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適當なもの」等も想定されます。このような大量取得行為や買付提案を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適當でないと考えています。

② 基本方針の実現に資する取り組み

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に当社に投資を継続して頂くために、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取り組みとして、次の施策を既に実施しています。これらの取り組みは、上記①の基本方針の実現にも資するものと考えています

ア. 「事業構造改革と成長戦略の推進」による企業価値向上への取り組み

当社は、世界に存在感のある「グローバルエクセレンスの獲得」に向けて、中長期ビジョンの基本方針として掲げている「ソリューション提供型のビジネスモデルへの進化」を通じて顧客価値を提供する企業を目指し、「構造改革」と「成長戦略」の両軸においての取り組みを進めています。平成26年度以降の具体的な施策は「(3) 会社の対処すべき課題」に記載のとおりですが、これらの施策を着実に実施していくことにより持続的成長を実現していきます。

イ. 「コーポレート・ガバナンス（企業統治）の強化」による企業価値向上への取り組み

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益向上のために不可欠な仕組みとして、従来より、コーポレート・ガバナンスの強化を重要な課題に掲げ取り組んでいます。具体的には、以下の施策を実施しています。

- 1) 意思決定、業務執行、監視・監査の3機能の分離と強化
- 2) 国内外の有識者による経営全般への助言・提言を通じた「より良い経営、透明性の高い経営」の遂行と経営トップの評価を目的とした、取締役会の諮問機関としてのアドバイザー・ボードの設置
- 3) コーポレート・ガバナンスに関する具体的な指針である「コーポレート・ガバナンスガイド」の制定と開示

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み（買収防衛策）

当社は、平成24年6月22日に開催された第146回定時株主総会において株主の皆様の承認を受け、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下、「本プラン」という）を更新しました。本プランの概要は以下のとおりです。

ア. 対象となる買付

本プランの対象となる買付は、株式の保有割合が20%以上となる買付です。

イ. 買付者との交渉手続き

買付者には、事前に買付説明書の提供を求め、当社が、情報収集や検討を行う期間を確保した上で、株主の皆様に当社経営陣の計画や代替案を提示したり、買付者との交渉を行っていくための手続きを定めています。

ウ. 買付者が手続きを守らなかった場合の取得条項付新株予約権の無償割当て

買付者が前記手続きを守らなかった場合等には、独立委員会の勧告に従い、取締役会は、その時点の全ての株主に対し、保有株式1株につき1個の割合で「取得条項付新株予約権」を無償で割当てることを決議します。

エ. 取得条項付新株予約権の取得と当社株式の交付

新株予約権に付された取得条項により、当社は買付者等以外の株主の皆様から新株予約権を取得しこれと引き換えに、新株予約権1個につき、当社株式1株を交付します。

オ. 買付者等以外の株主の皆様への影響

買付者等以外の株主の皆様全員に平等に当社株式を交付しますので、株主の皆様は保有する株式の希釈化は生じません。買付者等には当社株式は交付されませんので、この交付により、買付者等の保有する当社株式の議決権割合を最大50%まで希釈化させる可能性があります。

カ. 新株予約権の無償割当ての要件

新株予約権の無償割当ては以下のような所定の要件に該当し、新株予約権の無償割当てをすることが相当と認められる場合に行われます。

- 1) 本プランに定める手続きを遵守しない場合
- 2) 株式を買い占め、当社に対し高値で買取りを要求する場合等、買収の目的や買収後の経営方針等に鑑み、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合
- 3) 株式の売却を事実上強要するおそれのある買付である場合
- 4) 買付の条件等が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適当な買付である場合

キ. 発動までのプロセスの概要

買付者から買付説明書が提出された場合、社外取締役又は社外監査役のうち5名で構成される独立委員会は、取締役会に対して、買付者の買付の内容に対する取締役会の意見等を一定の期間内（30日を上限とし）に提示するよう求めることがあります。その後、最長60日間、情報収集・検討等を行います。独立委員会は、30日を上限として検討期間を延長することができるものとします。

独立委員会はこれらの情報収集・検討等に基づき、取締役会に対し、新株予約権の無償割当ての実施または不実施の勧告を行います。取締役会は、独立委員会の勧告を尊重し、これに従い最終的に新株予約権の無償割当ての実施または不実施の決議を行います。ただし、独立委員会が当該実施に関し株主総会の承認を予め得るべき旨の留保を付した場合、取締役会は、実務上可能な限り速やかに株主総会を招集し、新株予約権の無償割当ての実施に関する議案を付議するものとします。

* 「当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」の詳細については、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.teijin.co.jp/ir/governance/defense/>）に掲載しています。

④ 前記取り組みが、基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

当社では、本プランの設計に際し、以下の諸点を考慮し織り込むことにより、本プランが、基本方針に沿い当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えています。

ア. 株主意思の反映

本プランは、平成24年6月22日に開催された第146回定時株主総会において承認され発効し、その有効期限は、平成27年3月期の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までの3年とします。また、当社取締役の任期は1年となっていますので、取締役の選任を通じて株主の皆様の意思を反映させることが可能です。更に、本プランの有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されることになります。

イ. 独立性の高い社外役員の判断の重視

当社は、本プランの導入に当たり、本プランの発動等の運用に際して、取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しました。独立委員会は、社外取締役または社外監査役のいずれかに該当する者の中から取締役会が選任した者から構成します。

ウ. コーポレート・ガバナンスの強化と継続

当社では、定員10名以内の取締役のうち4名を独立社外取締役、監査役の過半数の3名を独立社外監査役とすること等により、意思決定、業務執行、監視・監査の3機能の分離と強化を図り、また、5～7名の社外アドバイザーと取締役会長（取締役会長が空席の場合は、相談役）、CEOで構成されるアドバイザリー・ボードを取締役会の諮問機関として設置して、CEOの交代及び後継者の推薦、帝人グループの役員報酬制度の審議等を行い、上記の取り組みを含むコーポレート・ガバナンスの指針を「コーポレート・ガバナンスガイド」として開示しています。

以上の施策は、我が国の上場会社において、コーポレート・ガバナンスの先駆的な取り組みと評価されています。この仕組みは、当社役員の保身的な行動を強く抑制するものであり、本プランの実施にあっても、その恣意的な行使を抑止する重要な機能を果たすことが期待されます。

エ. 本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、予め定められた合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、しかも、これらの客観的要件は当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないとされる場合と一致させています。これにより、取締役会による恣意的な発動を防止します。

4【事業等のリスク】

業績等に影響を与える可能性のある重要な要因には、以下の事項があります。なお、業績に影響を与える要因はこれらに限定されるものではありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において帝人グループが判断したものです。

(1) 競合・市況変動にかかるもの

帝人グループは市況製品を展開しており、景気動向、他社との競合に伴う市場価格の変動により事業業績が大きく左右される可能性があります。

特に、景気や他社との競合という観点からは、ポリエステル繊維、ポリエステルフィルム、ポリカーボネート樹脂といった汎用素材の分野では、販売量、売値及び原燃料調達価格に関し変動を受けやすい構造となっています。また、これらの事業は、製造原価に占める原燃料コストのウェイトが高いため、原油価格の動向により、損益に大きな影響を受ける可能性があります。

また、帝人グループの素材事業は中間財が多く、末端需要の拡大・縮小が各段階での在庫調整により実体経済以上に増減する可能性があります。

加えて、ヘルスケア事業は、公定価格水準の変動といった価格変動要因以外にも他社との競争はますます激化しており、売値下落のリスクがあります。

また、為替や金利の変動が、帝人グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 製品の品質にかかるもの

ヘルスケア事業においては、ヘルスケア事業の中核会社である帝人ファーマ(株)内に、他の部門から独立した信頼性保証部門を設置し、事業活動全般における品質保証を確保する体制を敷いています。製造物責任賠償については保険に加入していますが、生命関連商品を取り扱っているため、製品の欠陥により、業績、財務状況、社会的評価等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 医薬品の研究開発にかかるもの

医療用医薬品の開発には、多額の費用と長い期間がかかるうえ、創薬研究において、有用な化合物を発見できる可能性は決して高くありません。また、臨床試験の結果、予測していた有効性が証明できない、あるいは予測していない副作用が発現した等の理由で承認申請を断念しなければならない可能性があります。また、承認申請した後でも審査の過程で承認されない、また、市販後調査の結果、承認が取り消される可能性があります。

(4) 海外活動にかかるもの

帝人グループは、中国、タイ・シンガポール等の東南アジア、ドイツ・オランダ等の欧州、米国等海外で事業展開しており、これら海外での活動について為替変動に係るリスクのほか、特に中国及び東南アジアの各国においては、次のようなリスクがあります。そのため、これらの事象が発生した場合は、帝人グループの経営成績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

① 予期しない法律・規制の施行、不利な影響を及ぼす租税制度の変更

② 経済変動、政変・テロ・戦争等による社会的混乱

(5) 事故・災害にかかるもの

帝人グループは、グループ共通の防災に関するガイドラインを整備し、防災診断、地震対策、火災予防等の未然防止対策や防災教育、防災訓練、防火設備強化等の拡大防止対策を積極的に推進しています。しかしながら、万一、大規模な自然災害や不慮の事故等により生産設備が損害を受けた場合や原材料の供給等サプライチェーンに大きな障害が生じた場合は、帝人グループの経営成績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において締結している経営上の重要な契約は、以下のとおりです。

契約会社名	相手先	内容	期間
帝人㈱ (当社)	デュポン社 (米国)	合弁会社の設立等に関する契約 ・ ポリエステルフィルムを製造・ 販売する合弁会社を世界6ヶ国 で設立	1999. 7. 14 から 合弁会社の存続する期間
帝人㈱ (当社)	ベーリンガーインゲルハイム社 (独)	技術等導入に関する契約 ・ 医薬品の供与 ・ 「ラキソベロン」等医薬品4品 目の製造に関する技術	2005. 1. 1 から 2016. 12. 31

6【研究開発活動】

帝人グループでは、ブランドステートメント“Human Chemistry, Human Solutions”のもと、人々の暮らしを豊かにし、社会の発展に貢献することで事業の持続的成長と収益性向上を実現するための研究開発をグローバルな視野で推進しています。研究開発活動への積極的かつ効率的な投資を継続して実施しており、国内8ヶ所、海外8ヶ所のグローバル研究開発ネットワークにおいて1,600名余りの研究者が、基礎研究を含めたグループ全体の研究開発戦略に基づくR&D推進、連携強化を通じて、ソリューション提供を目的とした独創的なビジネスモデル構築を目指しています。

中長期経営ビジョン「CHANGE for 2016」で定めた帝人グループの成長戦略と、それを支える経営基盤の強化を基軸に据え、研究開発戦略として、事業の持続的成長や事業構造の変革を可能とする基幹技術群と、それを支える高分子化学や創薬技術、バイオテクノロジー、ナノテクノロジー等の基盤技術の深化、拡充に取り組んでいます。具体的には、既存事業の深化、幅出しに加え、「グリーンケミストリー」「ヘルスケア」及びこれらの「融合領域」を研究開発の重点技術領域と定めて、強化を進めています。これらを核に、サプライチェーンやビジネスモデルの変革を念頭におき、素材等の一次製品の提供ではなく付加価値をつけた部材・デバイスまでを作り上げて納入する、あるいはIT技術を活用したヘルスケア分野での新しいサービスを提供する等、従来のビジネスの域を超えた価値創造、ポートフォリオ変革を積極的に推進していきます。

平成26年度から研究開発機能の強化と研究開発成果の早期事業化の推進を目的にいくつかの組織改編が計画、実施されました。研究開発機能を強化するために、「技術最高責任者、研究部門、エンジニアリング本部」を統合し、技術本部を設置しました。また、個別プロジェクトを推進、事業化を加速するために、新事業推進本部を設けました。

既存事業に関しては、事業競争力の向上を目標に、プロダクトパイプラインの充足と技術ロードマップの見直し、最適な生産体制への再編成、研究開発への効率的な投資等を進めています。また、素材自体の強みと高次加工技術との組み合わせ、顧客一体での商品開発による、顧客にとっての価値を生むユニークな部材・デバイスの開発も目指します。更に、産官学連携等のオープンイノベーションの推進、知財戦略や構造解析能力等、研究開発活動を支える機能・組織の見直しとインフラ機能の強化、技術系人材の育成を推進しています。

人材育成に関しては、高分子・バイオ関連分野の研究者の大学教授や研究者が集まるフォーラムの開催、国内外の最先端研究機関への若手研究員派遣を積極的に推進しています。特に、平成22年度ノーベル化学賞を受賞され、帝人グループの名誉フェローにご就任いただいている根岸英一 米・パデュー大学特別教授には、国内研究員のコンサルテーションと「Teijin Limited Director of the Negishi-Brown Institute」としての派遣研究員への直接のご指導をお願いしています。これらの活動から、幾つかの新しい技術開発の成果も出てきつつあり、研究者のモチベーション向上にも繋がっています。

各重点技術領域での研究開発は着実に進捗、成果を挙げつつあります。

なお、当連結会計期間の研究開発費は322億円(前期比10億円減)でした。

また、報告セグメントごとの研究開発活動の概要は次のとおりです。

高機能繊維・複合材料事業： アラミド繊維分野では、平成25年4月に中国・アジア地区での用途開発・技術サービス拠点として、テクニカル・センター・アジアを開設しました。アラミド繊維が用いられる全ての用途に対して、素材及び後加工品の評価試験、品質検査を含む技術サポートを提供するとともに、開かれた共同開発の場として、中国・アジア地域の顧客のニーズに応じた新たなソリューションの創出を図っていきます。

一方、平成25年7月に新規メタアラミド繊維についてタイ国アユタヤ県に生産工場を新設することを決定しました。この新設工場で生産するメタアラミド繊維は、当社が新たに開発した製造方法により、世界最高レベルの優れた熱防護性及び従来はできなかった後染めを可能としています。

また、平成25年11月にはTeijin Aramid B.V.において、パラアラミド繊維の新たな防弾ポリビニルブラチールブリブレグ及び複合材料「トワロンUD22」を続けて開発しました。これにより、既にグローバル展開しているパラアラミド繊維、メタアラミド繊維、高機能ポリエチレンテープ等と併せ、警察、消防、製造現場等の安全を支える「ライフプロテクション」分野で幅広いソリューションを提供していきます。

ポリエステル繊維分野では、平成25年8月に建築構造物に使用される吊り天井を大幅に軽量化できるポリエステル製のタテ型不織布「V-Lap」に不燃材料を複合させた天井材を開発しました。これは、従来の天井材に比べて柔らかく、軽量であるため、万一、天井が落下した際の安全性向上に大きく寄与することが期待されます。

また、平成26年4月に帝人(中国)商品開発センターを開設しました。これにより、中国国内で原糸から最終製品までの研究開発に対応することが可能となり、更に量産にいたるまでを当センター内で完結できることからこれまで以上に迅速な顧客対応が可能となる予定です。

炭素繊維・複合材料分野では、高性能炭素繊維の開発と合わせてソリューション提供の観点で顧客ニーズにマッチした中間製品、複合材料の開発に注力しています。

平成25年5月には、熱可塑性樹脂を使用した炭素繊維複合材料（CFRP）をはじめとする先端複合材料の研究開発を推進している「複合材料開発センター」を、松山事業所（愛媛県松山市）内へ移転しました。これにより、既に平成24年12月より同事業所内にて稼働を開始しているパイロットプラントの活用と合わせ、成形加工技術の開発から素材・設計・接合等の複合材料開発までを総合的かつこれまで以上のスピード感をもって推進することが可能となりました。同拠点と、平成25年4月に米国（ミシガン州）に開設した複合材料用途開発センターを有機的に連携させていくことで、今後急成長が予想される自動車用途及び一般産業用途における市場開拓を強力に推進し、コンポジット製品事業を早期に本格展開することを目指します。

また、欧州事業会社であるToho Tenax Europe GmbHは、新たに開発した高効率の熱硬化性CFRP生産技術により、ドイツの社団法人強化プラスチック工業協会が主催する「AVK Innovation Award 2013」を受賞しています。

当セグメントに係る研究開発費は52億円です。

電子材料・
化成成品事業

樹脂分野では、有望市場をターゲットにポリカーボネート樹脂「パンライト」の改良グレードの開発や、加工技術の研究開発に取り組んでいます。情報・エレクトロニクス用途では、スマートフォンやタブレット、ノートパソコン等モバイル端末の筐体材料向けに、薄肉成形に適した強化ポリカーボネート樹脂を開発しました。特殊なガラス繊維と添加剤を使用することで、薄肉成形した筐体に要求される高剛性・寸法安定性を満たし、加えて独自の難燃化技術によって従来は困難とされていた薄肉成形においてトップクラスの高い難燃性を実現しています。今後は、モバイル端末だけでなく、医療機器やアミューズメント、自動車等幅広い用途への展開を行います。樹脂グレージング用途においては、当社独自技術による『車窓の新しいカタチ』への取り組みが評価され、「NV200ニューヨーク市タクシー」のパーティション窓として、日産車体㈱と共同開発した「パンライト」製グレージングが採用にいたりました。世界初となる独自技術によって、これまでポリカーボネート樹脂製のパーティション窓では実現が難しいとされていた「歪みが少なく、高い視認性」と「自由度の高い、美しいデザイン性」の両立を可能としています。これに伴い三原工場（広島県）及び松山工場（愛媛県）においてポリカーボネート樹脂グレージングの商業生産能力を拡充しました。

また、難燃剤市場におけるノンハロゲン化ニーズへのソリューションとして、当社独自の分子設計技術により新規リン系難燃剤「FCX-210」を開発しました。「FCX-210」は従来のリン系難燃剤の課題であった耐熱性の低下を解決し、より多彩な樹脂への対応が可能です。従来の臭素系難燃剤にこのリン系難燃剤をラインナップに加えることにより、エレクトロニクスや自動車市場を中心に用途展開を進めています。

更に将来に備えての研究開発として、石油資源に依存しない植物由来ポリカーボネート系樹脂「PLANEXT」の用途を拡大するため高機能化グレードの開発に取り組んでおり、耐熱性と耐衝撃性を両立したグレードのサンプル提供を開始しました。

フィルム分野では、スマートフォンを中心とした静電容量タイプのタッチパネル基材として、ハードコートとの光干渉による虹模様を抑制した高透明PETフィルムの量産化技術を確認しました。更に高い透明性や表面品質、帯電防止性等、さまざまな特性を高いレベルで兼ね備えたPETフィルムを開発しました。今後、画面の高精細化が進むスマートフォンやタブレット端末の画面保護フィルムやディスプレイ組立工程における工程材用途を中心に市場展開を進めていきます。

また、LCD反射板用フィルムとして、近接して配置される導光板との接触による傷つきやスポット状の斑を防止するため、特殊なビーズの開発とその特殊ビーズを塗布した高性能反射板の開発に成功しました。今後海外顧客を中心に市場拡大を図ります。

更に、新たに独自開発したノンハロゲンの難燃フィラーを活用して、世界最高位の難燃性（UL規格：VTM-0）を有するPETフィルムを開発しました。今後、OA機器やパソコン、照明といった製品に用いられる難燃絶縁部材、難燃ラベル、フレキシブルディスプレイ用基板等の分野を中心に、市場開拓を進めていく予定です。

当セグメントに係る研究開発費は49億円です。

- ヘルスケア事業： 医薬品分野では、英国ブルマジェン セラピューティクス（アズマ）リミテッドから導入した気管支喘息治療薬「ADC3680」（開発コード：PTR-36）について平成25年6月に国内での臨床開発に着手しました。また、平成24年に米国で開始した腰椎椎間板ヘルニア治療剤（開発コード：KTP-001*）の臨床開発も引き続き推進しています。また去痰剤「ムコソルバン」の剤形追加として開発中の「NA872ET（小型徐放錠）」について、平成26年2月に厚生労働省に対し承認申請を行いました。その他、既存薬の適用拡大等に向けた臨床開発にも取り組んでいます。一方で平成25年6月には、米国アムジェン社と新しい自己免疫疾患治療薬の創製に関する共同研究契約及び開発・販売に関するオプション契約を締結しました。本契約下、アムジェン社と共同研究を実施することにより、革新的な新薬の創製に努めています。
- 在宅医療分野では、脳卒中後遺障害等の歩行機能回復用の歩行神経筋電気刺激装置「ウォークエイド」を平成25年4月に上市しました。また、在宅酸素療法で用いられる携帯用酸素ボンベに取り付け、酸素の消費を節約する呼吸同調式デマンドバルブの新機種として、「サンソーバー eIII」を平成25年4月に上市しました。加えて、在宅酸素療法で用いられる携帯用酸素ボンベとして長時間使用のニーズに応えるため、Luxfer社のFRPボンベを採用し、平成25年6月に上市しました。
- 当セグメントに係る研究開発費は128億円です。
- 製品事業： 帝人フロンティア㈱を中心に新製品の企画開発を主とする研究開発を行っています。多様化・細分化する市場ニーズに沿った新製品開発のために、試験反作成、品質調査、物性テスト等の試作・試験を実施しています。
- 当セグメントに係る研究開発費は5億円です。

帝人㈱で行うコーポレート研究（グループ共通の基礎研究及び新事業・新製品創出）では、これまで培ってきた合成化学や高分子化学分野での研究開発基盤を更に強化することによる新規事業創出を目指しています。

環境分野では植物由来のバイオプラスチックを独自技術で高機能化し、石油・ガス掘削用途等への展開を加速しています。

情報・エレクトロニクス分野では、米国子会社のNanoGram Corporationにおいて、半導体用シリコンインク研究開発を加速させており、プリンタブルエレクトロニクス用材料の早期事業化を目指しています。

またライフサイエンス分野においては、生体吸収ポリマー、ナノ材料加工、微細成型加工等の素材技術と、細胞工学、タンパク質工学、製剤設計や医療機器設計等のヘルスケア技術を融合することで、再生医療、組織修復材料、DDS（薬物送達）基材、医療機器材料、スポーツメディシン等新たな事業分野の創出をめざし研究開発活動を本格化しています。

これらに係る研究開発費は88億円です。これらの費用については、各セグメントへの配賦は行わずに「消去又は全社」に表示しています。

* KTP-001は波呂浩孝氏（山梨大学大学院・教授）と小森博達氏（横浜市立みなと赤十字病院・副院長）の発明に基づき、帝人ファーマ㈱と一般財団法人化学及血清療法研究所が共同で開発・創製した薬剤です。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

帝人グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しています。その作成においては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性の存在により、これらの見積りと異なる場合があります。

帝人グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載していますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に影響を及ぼすと考えています。

① 貸倒引当金の計上基準

帝人グループでは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を繰上計上しています。将来、顧客の財務状況等が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

② たな卸資産の評価基準

帝人グループの販売する製品の価格は、市場相場変動の影響を強く受ける傾向にあるので、その評価基準として主に原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。）を採用しています。

③ 投資有価証券の減損処理

帝人グループは、金融機関や、製造・販売等に係る取引会社及び関係会社の株式を保有しています。これらの株式は、株式市場の価格変動リスクや、経営状態・財務状況の悪化による価値下落リスクを負っているため、合理的な基準に基づき、投資有価証券の減損処理を行っています。

④ 繰延税金資産の回収可能性

帝人グループは、繰延税金資産の回収可能性の評価に際し、将来の課税所得を合理的に見積っています。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するので、課税所得の見積額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(2) 経営成績の分析

帝人グループの平成25年度連結決算は、売上高が7,844億円（前期比5.2%増）となりました。

また営業利益は、電子材料・化成品事業の収益が低迷した一方で、高機能繊維・複合材料事業が復調したことから181億円（前期比46.3%増）となりました。

経常利益は持分法適用会社での税効果見直しに伴う増益等により前期比でおおよそ倍増の199億円となり、当期純利益は、特別損益において投資有価証券の売却益や固定資産の減損損失の減少等もあり、同375億円増の84億円となりました。また1株当たり当期純利益は8円50銭となりました。

(3) 財政状態の分析

① 資産、負債、純資産

総資産は7,684億円となり、前期末に比べ60億円増加しました。これは、円安を受けて外貨建て資産の円建て評価額が増加したことが主要因です。科目別にみると、株式取得等により投資有価証券が大きく増加する一方で、現金及び預金が増減しました。また、減価償却の進行及び減損処理により、固定資産も減少しました。

負債は前期末比20億円減少し、4,683億円となりました。この内、短期借入金、長期借入金等の有利子負債は、主として外貨建て有利子負債の為替変動影響（円安）により同108億円増加し、2,815億円となりました。

純資産は3,001億円となり、前期末に比べ80億円増加しました。この内「株主資本」に「その他の包括利益累計額」を加えた自己資本は、2,817億円と前期末比104億円増加しました。これは当期純利益に加え、「為替換算調整勘定」の控除額が減少したこと等によります。

② キャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、当期純利益に加え、減価償却費等の非資金項目が運転資本等の増加を上回ったことから、合計で386億円の資金収入となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産及び投資有価証券の取得等により473億円の資金支出となりました。

この結果、営業活動に投資活動を加えたキャッシュ・フローは87億円の資金支出となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、社債の発行及び償還、長短借入金の借入・返済と配当金支払い等の差し引きで79億円の資金支出となりました。

またこれらの結果、現金及び現金同等物に係る換算差額等も加え、最終的な現金及び現金同等物の減少額は157億円となりました。

また、財政状態に関する各種指標は以下のとおりです。

	第144期	第145期	第146期	第147期	第148期
ROA (%)	1.6	6.1	4.5	1.6	2.4
ROE (%)	△12.4	9.1	4.2	△10.3	3.0
D/E レシオ	1.18	0.94	0.89	1.00	1.00
自己資本比率 (%)	33.0	37.3	38.3	35.6	36.7
時価ベースの自己資本比率 (%)	36.9	44.7	37.8	31.3	34.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率	4.0	3.5	4.9	4.2	7.3
インタレスト・カバレッジ・レシオ	13.1	17.2	10.9	18.4	10.5

(注) 各指標はいずれも当社連結ベースの財務数値を用いて算出しています。

- ・ROA (総資産営業利益率)・・・営業利益／期首・期末平均総資産
- ・ROE (自己資本当期純利益率)・・・当期純利益／期首・期末平均自己資本
- ・D/E レシオ (有利子負債自己資本比率)・・・期末有利子負債／期末自己資本
- ・自己資本比率・・・(期末純資産の合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)／期末総資産
- ・時価ベースの自己資本比率・・・株式時価総額／時価ベースの総資本
 ＊株式時価総額・・・期末株価終値×期末発行済株式数(自己株式控除後)にて算出。
 ＊時価ベースの総資本・・・期末自己資本を時価ベースに置き換えて算出。
- ・キャッシュ・フロー対有利子負債比率・・・有利子負債／営業キャッシュ・フロー
 ＊営業キャッシュ・フロー・・・連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用。
- ・インタレスト・カバレッジ・レシオ・・・営業キャッシュ・フロー／利払い
 ＊利払い・・・連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

帝人グループでは、成長分野の能力増強及び品質維持、合理化等を目的として、設備投資を実施しています。当連結会計年度における設備投資実施額は302億円（長期前払費用、無形固定資産への投資を含む）でした。セグメントごとの実績を示すと以下のとおりです。

高機能繊維・複合材料事業：〔設備投資実施額 91億円〕

アラミド繊維分野において、タイでの新工場設立を目的とした投資を実施しました。

ポリエステル繊維（産業資材）分野において、研究開発、省力化を目的とした投資を実施しました。

炭素繊維・複合材料分野において、能力維持、研究開発を目的とした投資を実施しました。

電子材料・化成品事業：〔設備投資実施額 26億円〕

樹脂分野において、能力維持を目的とした投資を実施しました。

フィルム分野において、能力維持・増強を目的とした投資を実施しました。

ヘルスケア事業：〔設備投資実施額 125億円〕

能力維持・増強を目的とした投資を実施しました。

製品事業：〔設備投資実施額 16億円〕

能力維持を目的とした投資を実施しました。

その他事業：〔設備投資実施額 30億円〕

原料・重合分野、動力分野において能力維持を目的とした投資を実施しました。

消去又は全社：〔設備投資実施額 13億円〕

合理化、能力維持のための投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社及び国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
帝人㈱	岩国事業所 (山口県岩国市)	全社資産	賃貸用建物・土地、 研究設備	(注) 3 4,485	343	(注) 3 2,778 (763)	150	7,757	358
	松山事業所 (愛媛県松山市)	全社資産、 電子材料・ 化成品及び その他	賃貸用建物・土地、 研究設備、ポリカー ボネート樹脂・MRシ ート製造設備、ポリ エステル原料リサイ クル設備	(注) 3 6,756	9,284	(注) 3 4,742 (1,685)	212	20,996	1,216
東邦テナックス㈱	三島事業所 (静岡県 駿東郡長泉町)	高機能繊 維・複合材 料	炭素繊維製造設備	3,298	3,859	669 (156)	316	8,143	434
帝人デュポンフイ ルム㈱	岐阜事業所 (岐阜県 安八郡安八町)	電子材料・ 化成品	「テトロン」 フィルム製造設備	1,747	2,287	—	27	4,062	369
	宇都宮事業所 (栃木県 宇都宮市)	電子材料・ 化成品	「テトロン」 フィルム製造設備	3,046	1,771	—	31	4,848	233
帝人ファーマ㈱	岩国事業所 (山口県岩国市)	ヘルスケア	医薬品、在宅医療機 器製造設備	3,797	2,665	—	567	7,030	325
	東京研究 センター (東京都日野市)	ヘルスケア	研究設備	3,798	40	191 (63)	642	4,673	251

(2) 在外子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
TEIJIN(THAILAND) LIMITED	Ayutthaya (THAILAND)	高機能繊維・複合材料	ポリエステル繊維 製造設備	361	1,737	1,187 (230)	30	3,316	250
南通帝人有限公司	Nantong (CHINA)	製品	ポリエステル織物 製造設備	2,626	2,404	754 (355)	838	6,624	1,341
Toho Tenax Europe GmbH	Oberbruch (GERMANY)	高機能繊維・複合材料	炭素繊維 製造設備	2,147	2,972	239 (93)	133	5,493	363
Teijin Aramid B.V.	Emmen (NETHERLANDS)	高機能繊維・複合材料	アラミド 繊維製造設備	6,622	14,268	209 (176)	848	21,948	677
	Delfzijl (NETHERLANDS)	高機能繊維・複合材料	アラミド 繊維製造設備	2,243	16,459	—	143	18,845	268
TEIJIN POLYCARBONATE CHINA Ltd.	Jiaxing (CHINA)	電子材料・ 化成品	ポリカーボネート 樹脂製造設備	2,723	9,906	—	92	12,722	170
TEIJIN POLYCARBONATE SINGAPORE PTE Ltd.	Singapore (SINGAPORE)	電子材料・ 化成品	ポリカーボネート 樹脂製造設備	2,071	5,084	—	23	7,180	179

- (注) 1 帳簿価額の内、「その他」には建設仮勘定は含んでいません。
 なお、上記金額には消費税等を含んでいません。
 2 帳簿価額は、減損損失計上後の金額です。
 3 提出会社が所有しており、主として連結子会社に賃貸しています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等
 特記すべき事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
 特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	3,000,000,000
計	3,000,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （平成26年3月31日）	提出日現在発行数 （株） （平成26年6月20日）	上場金融商品取引所名 または登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	984,758,665	984,758,665	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式で、 権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 1,000株です。
計	984,758,665	984,758,665	—	—

（注） 「提出日現在発行数」欄には、平成26年6月1日から、この有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

(会社法第238条第2項及び第240条第1項の規定に基づく新株予約権の付与)

取締役会の決議日 平成18年6月23日		
	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	47(注)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	47,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月10日 至 平成38年7月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 663 資本組入額 332	同左
新株予約権の行使の条件	①当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時(以下、「権利行使開始日」という。)以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。 ②上記①に関わらず、新株予約権者は以下の ア) またはイ) に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。 ア) 新株予約権者が平成37年7月9日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成37年7月10日から平成38年7月9日 イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合) 当該承認日の翌日から15日間 ③新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

取締役会の決議日 平成19年 6 月20日		
	事業年度末現在 (平成26年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年 5 月31日)
新株予約権の数 (個)	83 (注)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	83,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1 株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年 7 月 5 日 至 平成39年 7 月 4 日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 610 資本組入額 305	同左
新株予約権の行使の条件	①当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時（以下、「権利行使開始日」という。）以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。 ②上記①に関わらず、新株予約権者は以下のア) またはイ) に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。 ア) 新株予約権者が平成38年 7 月 4 日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成38年 7 月 5 日から平成39年 7 月 4 日 イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合） 当該承認日の翌日から15日間 ③新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

取締役会の決議日 平成20年 6 月20日		
	事業年度末現在 (平成26年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年 5 月31日)
新株予約権の数 (個)	176 (注)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	176,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1 株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年 7 月 7 日 至 平成40年 7 月 6 日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 307 資本組入額 154	同左
新株予約権の行使の条件	①当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時（以下、「権利行使開始日」という。）以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。 ②上記①に関わらず、新株予約権者は以下のア) またはイ) に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。 ア) 新株予約権者が平成39年 7 月 6 日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成39年 7 月 7 日から平成40年 7 月 6 日 イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合） 当該承認日の翌日から15日間 ③新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

取締役会の決議日 平成21年 6 月24日		
	事業年度末現在 (平成26年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年 5 月31日)
新株予約権の数 (個)	290 (注)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	290,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1 株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年 7 月 9 日 至 平成41年 7 月 8 日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 253 資本組入額 127	同左
新株予約権の行使の条件	①当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時（以下、「権利行使開始日」という。）以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。 ②上記①に関わらず、新株予約権者は以下のア) またはイ) に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。 ア) 新株予約権者が平成40年 7 月 8 日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成40年 7 月 9 日から平成41年 7 月 8 日 イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合） 当該承認日の翌日から15日間 ③新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

取締役会の決議日 平成22年 6 月23日		
	事業年度末現在 (平成26年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年 5 月31日)
新株予約権の数 (個)	284 (注)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	284,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1 株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年 7 月 9 日 至 平成42年 7 月 8 日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 261 資本組入額 131	同左
新株予約権の行使の条件	①当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時（以下、「権利行使開始日」という。）以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。 ②上記①に関わらず、新株予約権者は以下のア) またはイ) に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。 ア) 新株予約権者が平成41年 7 月 8 日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成41年 7 月 9 日から平成42年 7 月 8 日 イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合） 当該承認日の翌日から15日間 ③新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

取締役会の決議日 平成24年 2 月24日		
	事業年度末現在 (平成26年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年 5 月31日)
新株予約権の数 (個)	660 (注)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	660,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1 株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年 3 月12日 至 平成44年 3 月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 245 資本組入額 123	同左
新株予約権の行使の条件	①当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時（以下、「権利行使開始日」という。）以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。 ②上記①に関わらず、新株予約権者は以下のア) またはイ) に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。 ア) 新株予約権者が平成43年 3 月11日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成43年 3 月12日から平成44年 3 月11日 イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合） 当該承認日の翌日から15日間 ③新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

取締役会の決議日 平成25年 2 月27日		
	事業年度末現在 (平成26年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年 5 月31日)
新株予約権の数 (個)	643 (注)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	643,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1 株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年 3 月15日 至 平成45年 3 月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 196 資本組入額 98	同左
新株予約権の行使の条件	①当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時（以下、「権利行使開始日」という。）以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。 ②上記①に関わらず、新株予約権者は以下のア) またはイ) に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。 ア) 新株予約権者が平成44年 3 月14日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成44年 3 月15日から平成45年 3 月14日 イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合） 当該承認日の翌日から15日間 ③新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

取締役会の決議日 平成26年 2 月26日		
	事業年度末現在 (平成26年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年 5 月31日)
新株予約権の数 (個)	618 (注)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数 1,000株	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	618,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	1 株当たり 1	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年 3 月14日 至 平成46年 3 月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の発行価格及び資本組入額 (円)	発行価格 228 資本組入額 114	同左
新株予約権の行使の条件	①当社の取締役または執行役員及び理事の地位を有する者に割当てられた新株予約権についてその新株予約権者は、上記行使期間内において、当該当社の取締役または執行役員及び理事として割当てを受けた者が当社、当社子会社及び当社関連会社のいずれの取締役または執行役員及び理事の地位をも喪失した時（以下、「権利行使開始日」という。）以降、権利行使開始日から5年間に限り新株予約権を行使できるものとする。 ②上記①に関わらず、新株予約権者は以下のア) またはイ) に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。 ア) 新株予約権者が平成45年 3 月13日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成45年 3 月14日から平成46年 3 月13日 イ) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合） 当該承認日の翌日から15日間 ③新株予約権者がその有する募集新株予約権を行使することができなくなったときに該当する事項、及び、新株予約権者が死亡した場合の新株予約権の相続に関する事項等については、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約」に別途定めるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株である。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年4月1日～ 平成21年3月31日 (注) 1	5,000	984,758,665	0	70,816	0	101,324

(注) 1 新株予約権の行使による増加です。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	82	56	586	389	35	90,240	91,389	—
所有株式数 （単元）	10	308,157	17,484	37,556	282,907	98	332,457	978,669	6,089,665
所有株式数の 割合（％）	0.00	31.48	1.79	3.84	28.91	0.01	33.97	100.00	—

(注) 1 自己株式1,996,089株は「個人その他」欄に1,996単元及び「単元未満株式の状況」欄に89株含めて記載しています。なお、自己株式1,996,089株は株主名簿記載上の株式数であり、平成26年3月31日現在の実保有残高は1,995,089株です。

2 証券保管振替機構名義の株式は「その他の法人」欄に3単元含めて記載しています。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する 所有株式数 の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海 1-8-11	115,982	11.78
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町 2-11-3	75,252	7.64
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内 1-6-6	39,973	4.06
帝人従業員持株会	大阪府中央区南本町 1-6-7	25,749	2.61
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内 2-7-1	20,694	2.10
資産管理サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海 1-8-12	17,303	1.76
ザ バンク オブ ニューヨーク ノント リーティー ジヤスデツク アカウント (常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀行)	GLOBAL CUSTODY, 32ND FLOOR ONE WALL STREET, NEW YORK NY 10286, U.S.A (東京都千代田区丸の内 2-7-1)	16,855	1.71
日清紡ホールディングス(株)	東京都中央区日本橋人形町 2-31-11	9,766	0.99
ステート ストリート バンク ウェスト ク ライアント トリーティー (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都中央区月島 4-16-13)	9,678	0.98
タム ツー (常任代理人 (株)三菱東京UFJ銀行)	P.O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA (東京都千代田区丸の内 2-7-1)	9,083	0.92
計	—	340,339	34.56

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	115,982千株
日本マスタートラスト信託銀行(株)	75,252千株
資産管理サービス信託銀行(株)	17,303千株

- 2 ジーエルジー パートナース エルピーより、平成25年12月4日付で大量保有報告書の写しの送付があり（報告義務発生日 平成25年11月29日）、次のとおり株式を所有している旨報告を受けていますが、当社として当期末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」では考慮していません。

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
ジーエルジー パートナ ース エルピー	英国 ロンドン ダブリュー1ジェイ 5エイ チビー、ワン・カーゾン・ストリート	50,032	5.08

(8)【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 1,995,000	—	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であり、単元株式数は 1,000株です。
完全議決権株式（その他）	普通株式 976,674,000	976,674	同上
単元未満株式	普通株式 6,089,665	—	—
発行済株式総数	984,758,665	—	—
総株主の議決権	—	976,674	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、3,000株（議決権3個）含まれています。

②【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 帝人株式会社	大阪市中央区南本町 一丁目6番7号	1,995,000	—	1,995,000	0.20
計	—	1,995,000	—	1,995,000	0.20

(注) 株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式が1,000株（議決権1個）あります。
なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」欄に含まれています。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しています。当該制度は、会社法第238条第2項及び第240条第1項の規定に基づき、当社取締役及び当社執行役員・理事等に対して「株式報酬型ストックオプション」として新株予約権を発行することを平成18年6月23日、平成19年6月20日、平成20年6月20日、平成21年6月24日、平成22年6月23日、平成24年2月24日、平成25年2月27日及び平成26年2月26日の取締役会にて決議されたものです。

当該制度の内容は、次のとおりです。

決議年月日	平成18年6月23日 取締役会
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 7 当社執行役員・理事 47
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—————
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—————

決議年月日	平成19年6月20日 取締役会
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 7 当社執行役員・理事 48
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—————
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—————

決議年月日	平成20年 6 月20日 取締役会
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 6 当社執行役員・理事 51
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—————
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—————

決議年月日	平成21年 6 月24日 取締役会
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 7 当社執行役員・理事 50
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—————
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—————

決議年月日	平成22年 6 月23日 取締役会
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 7 当社執行役員・理事 48
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—————
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—————

決議年月日	平成24年 2 月24日 取締役会
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 7 当社執行役員・理事 40
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—————
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—————

決議年月日	平成25年 2 月27日 取締役会
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 6 当社執行役員・理事 32
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—————
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—————

決議年月日	平成26年 2 月26日 取締役会
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 6 当社執行役員・理事 34
新株予約権の目的となる株式の種類	(2)「新株予約権等の状況」に記載している。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—————
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—————

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	342,279	78,939,404
当期間における取得自己株式	12,922	3,227,088

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他				
（単元未満株式の売渡請求による売渡）	8,339	1,812,221	—	—
（ストック・オプションの行使）	265,000	57,379,088	—	—
保有自己株式数	1,995,089	—	2,008,011	—

(注) 当期間における単元未満株式の売渡請求、ストック・オプションの行使及び保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの取引は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は、「連結業績に連動した配当」を行うことを利益配分の基本方針とし、併せて「財務体質の健全性や中長期の配当の継続性」を勘案して実施することとしています。

また、内部留保については、当面、事業構造改革を通じた競争力の回復に活用し、中長期的には、販売、研究開発及び生産体制の整備・拡充に向けた先行投資に充当します。

当方針に則り、当期の期末の配当金は1株当たり2円00銭を実施することとしました。これにより中間配当と合わせた年間の配当金は、4円00銭となります。

なお、原則として、中間期末日、期末日を基準とした年2回の配当を継続します。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めています。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年10月30日 取締役会決議	1,965	2.00
平成26年5月9日 取締役会決議	1,965	2.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第144期	第145期	第146期	第147期	第148期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	347	440	402	285	285
最低(円)	213	247	215	156	199

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	231	227	238	258	250	269
最低(円)	213	208	222	229	223	238

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
取締役 会長	—	大八木 成男	昭和22年5月17日生	昭和46年3月 平成11年6月 平成13年6月 平成14年4月 平成14年6月 平成15年4月 平成15年10月 平成17年4月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年4月 平成20年6月 平成22年6月 平成26年4月	当社入社 同 執行役員 医薬事業本部 東京支店 長 同 常務執行役員 医薬営業部門長補佐 (企画担当) 同 医薬事業本部長 同 帝人グループ専務執行役員 同 医薬医療事業グループ長 帝人ファーマ株式会社 代表取締役社長 当社 C I O (グループ情報責任者) 同 常務取締役 同 専務取締役 C S O (グループ経営計画責任者) 同 代表取締役 取締役社長 C E O (最高経営責任者) 同 帝人グループ社長執行役員 同 取締役会長 (現任)	(注) 3	212
代表取締役 社長 執行役員	C E O	鈴木 純	昭和33年2月19日生	昭和58年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成25年4月 平成25年6月 平成26年4月	当社入社 Teijin Holdings Netherlands B.V. 社長 当社 帝人グループ執行役員 兼 マーケティング最高責任者 兼 BRICs担当 同 帝人グループ常務執行役員 兼 高機能繊維・複合材料事業グループ 長 兼 炭素繊維・複合材料事業本部長 兼 東邦テナックス株式会社 代表取締 役社長 同 取締役常務執行役員 同 代表取締役 (現任) 社長執行役員 (現任) C E O (最高経営責任者) (現 任)	(注) 3	50
代表取締役 専務執行役 員	C S R 最高責 任者 兼 経 営監査部担当 兼 事業所活 用担当	西川 修	昭和25年4月14日生	昭和50年4月 平成16年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成20年4月 平成20年6月 平成22年4月 平成23年4月 平成23年6月 平成23年7月 平成24年4月 平成24年6月	当社入社 同 帝人グループ執行役員 兼 帝人ファーマ株式会社 取締役 当社 帝人グループ常務執行役員 帝人ファーマ株式会社 代表取締役専務 取締役 当社 医薬医療事業グループ長 兼 帝人ファーマ株式会社 代表取締役 社長 当社 帝人グループ専務執行役員 同 C I O (グループ情報責任者) 同 C S R O (グループC S R 責任者) 兼 法務室、経営監査室担当 同 取締役 同 事業所活用担当役員 (現任) 同 C S R 最高責任者 (現任) 兼 経営監査部担当 (現任) 同 代表取締役専務執行役員 (現任)	(注) 3	46

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役専務 執行役員	電子材料・化 成品事業グル ープ長 兼 フィルム事業 本部長	福田 善夫	昭和28年3月1日生	昭和51年4月 平成18年6月 平成19年5月 平成22年4月 平成22年6月 平成23年6月 平成24年4月 平成25年4月 平成26年4月	当社入社 同 帝人グループ執行役員 兼 帝人ファイバー株式会社 取締役 (原料重合事業部門長) PT.Teijin Indonesia Fiber Tbk. 取締 役社長 当社 経営企画部門長 同 取締役 同 取締役常務執行役員 兼 Chairman, Global Policy Board, Teijin DuPont Films Global Joint Venture (現任) 同 電子材料・化成成品事業グループ長 (現任) 兼 樹脂事業本部長 兼 帝人化成株式会社 代表取締役社長 同 取締役専務執行役員 (現任) 同 フィルム事業本部長 (現任)	(注) 3	62
取締役常務 執行役員	技術本部長 兼 岩国事業 所、松山事業 所、三原事業 所担当	後藤 陽	昭和28年1月23日生	昭和52年4月 平成21年4月 平成21年6月 平成24年4月 平成25年4月 平成26年4月 平成26年6月	当社入社 同 CENO (グループエンジニアリン グ責任者) 兼 CSRO (グループCSR責任者) 補佐 (防災担当) 兼 帝人エンテック株式会社 代表取締 役社長 同 帝人グループ執行役員 同 エンジニアリング本部長 兼 CSR最高責任者補佐 (防災担当) 同 帝人グループ常務執行役員 同 技術本部長 (現任) 兼 岩国事業所、松山事業所、三原事業 所担当 (現任) 同 取締役常務執行役員 (現任)	(注) 3	37
取締役執行 役員	経営企画本部 長 兼 原料 重合部門担当	園部 芳久	昭和31年10月17日生	昭和55年4月 平成21年6月 平成22年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成26年4月 平成26年6月	当社入社 同 帝人グループ執行役員 同 CFO (グループ財務責任者) 補佐 (経理財務・予算管理担当) 兼 経理・財務室長 兼 経営戦略室長 兼 帝人クリエイティブスタッフ株式会 社 経理財務部門長 同 CFO 兼 経理・財務室長 兼 帝人クリエイティブスタッフ株式会 社 代表取締役常務取締役 (経理財務部 門長) 兼 Member, Global Policy Board, Teijin DuPont Films Global Joint Venture (現任) 同 CFO、経理財務・IR本部長 同 経営企画本部長 (現任) 兼 原料重合部門担当 (現任) 同 取締役執行役員 (現任)	(注) 3	16

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
独立社外 取締役	—	澤部 肇	昭和17年1月9日生	昭和39年4月 平成8年6月 平成10年6月 平成18年6月 平成20年3月 平成20年6月 平成21年6月 平成23年3月 平成23年6月 平成24年6月	東京電気化学工業株式会社（現TDK株式会社）入社 同 取締役 同 代表取締役社長 同 代表取締役会長 旭硝子株式会社 社外取締役 当社 取締役（現任） 同 アドバイザリー・ボード メンバー（現任） 野村證券株式会社 社外取締役 野村ホールディングス株式会社 社外取締役 株式会社日本経済新聞社 社外監査役（現任） TDK株式会社 取締役 取締役会議長 TDK株式会社 相談役（現任）	(注) 1 (注) 3	39
独立社外 取締役	—	飯村 豊	昭和21年10月16日生	昭和44年4月 平成11年8月 平成13年2月 平成13年9月 平成14年7月 平成14年11月 平成18年4月 平成19年5月 平成21年7月 平成23年6月	外務省入省 同 経済協力局長 同 大臣官房長 同 大臣官房審議官 日本国特命全権大使インドネシア国駐在 兼 東ティモール国駐在 日本国特命全権大使 フランス国 兼 アンドラ国駐在 兼 モナコ国駐在 外務省退官 日本国政府代表（中東地域及び欧州地域 関連）（現任） 当社 取締役（現任） 同 アドバイザリー・ボード メンバー（現任）	(注) 1 (注) 3	12
独立社外 取締役	—	関 誠夫	昭和19年9月21日生	昭和45年4月 平成4年4月 平成9年6月 平成10年6月 平成12年8月 平成13年4月 平成19年4月 平成21年4月 平成24年6月 平成24年7月	千代田化工建設株式会社入社 米国千代田インターナショナル・コーポ レーション副社長 千代田化工建設株式会社 取締役 同 常務取締役 同 代表取締役専務執行役員 同 代表取締役社長 同 取締役会長 同 相談役 当社 取締役（現任） 同 アドバイザリー・ボード メンバー（現任） 千代田化工建設株式会社 顧問	(注) 1 (注) 3	8
独立社外 取締役	—	妹尾 堅一郎	昭和29年1月1日生	昭和51年4月 平成11年12月 平成13年4月 平成16年4月 平成24年6月	富士写真フイルム株式会社（現富士フ イルム株式会社）入社 株式会社慶應学術事業会 代表取締役副 社長 慶應義塾大学大学院 政策・メディア研 究科 教授 特定非営利活動法人 産学連携推進機構 理事長（現任） 当社 取締役（現任） 同 アドバイザリー・ボード メンバー（現任）	(注) 1 (注) 3	18

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
常勤監査役	—	天野 篤男	昭和26年11月6日生	昭和49年4月 平成10年6月 平成15年4月 平成18年4月 平成19年6月 平成21年11月 平成22年6月 平成23年4月 平成23年6月	当社入社 同 医薬営業企画部長 同 C S O スタッフ室長 同 ポリエステル繊維事業企画管理室長 兼 帝人ファイバー株式会社 取締役 当社 帝人グループ執行役員 同 ポリエステル繊維事業グループ 産 業資材・製品事業統括 兼 経営戦略・ 企画管理統括 兼 帝人ファイバー株式会社取締役 帝人ファイバー株式会社常務取締役 当社監査役付 同 常勤監査役（現任）	(注) 6	16
常勤監査役	—	谷田部 俊明	昭和25年3月20日生	昭和49年4月 平成17年6月 平成18年4月 平成18年6月 平成19年6月 平成20年4月 平成22年4月 平成22年6月 平成23年7月 平成24年4月 平成24年6月	当社入社 同 帝人グループ理事 電子材料開発推 進部長 同 新事業開発グループ長 同 帝人グループ執行役員 同 帝人グループ常務執行役員 同 新事業開発グループ長補佐（研究統 括） 兼 C T O（グループ技術責任者）補佐 （研究開発担当） 同 C T O 同 取締役 兼 岩国事業所、松山事業所担当 兼 保安担当役員 同 三原事業所担当 同 顧問 同 常勤監査役（現任）	(注) 5	40
監査役	—	守屋 俊晴	昭和19年3月1日生	昭和45年2月 昭和47年10月 昭和50年11月 昭和59年5月 平成7年9月 平成12年4月 平成17年4月 平成18年6月 平成19年6月 平成22年4月 平成23年4月 平成23年6月	公認会計士小澤弘事務所入所 公認会計士登録 監査法人第一監査事務所 （現 新日本有限責任監査法人）入所 センチュリー監査法人 代表社員就任 日本公認会計士協会・公会計委員会 副委員長・同専門部会長 亜細亜大学・同大学院 講師 東洋学園大学 講師 首都大学東京 監事 法政大学 会計大学院 教授 ニフティ株式会社 社外監査役（現任） 富士通フロンテック株式会社 社外監査 役（現任） 当社 監査役 神奈川歯科大学 監事（現任） 明治大学専門職大学院会計専門職研究科 講師 当社 監査役（再任）（現任）	(注) 2 (注) 6	72

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
監査役	—	林 紀子	昭和18年6月29日生	昭和43年4月 平成6年4月 平成8年12月 平成12年4月 平成12年5月 平成13年4月 平成17年4月 平成21年6月 平成22年6月 平成25年6月	弁護士登録（東京弁護士会） 東京家庭裁判所家事調停委員 東京都建設工事紛争審査会委員 東京弁護士会両性の平等に関する委員会 委員長 はやし法律事務所 代表（現任） 中央労働委員会公益委員 厚生労働省労働政策審議会委員 兼 雇用均等分科会長 当社監査役 日本弁護士連合会労働法制委員長（現任） 当社監査役（再任）（現任）	（注）2 （注）4	15
監査役	—	田中 伸男	昭和25年3月3日生	昭和48年4月 平成3年10月 平成7年6月 平成9年6月 平成10年6月 平成12年6月 平成14年1月 平成16年7月 平成19年9月 平成23年9月 平成24年6月 平成25年4月 平成25年6月	通商産業省（現経済産業省）入省 経済協力開発機構 科学技術工業局長 通商産業省 産業政策局 産業資金課長 同 通商政策局 総務課長 外務省 在アメリカ合衆国日本大使館公使 独立行政法人経済産業研究所 副所長 経済産業省 通商政策局 通商機構部長 経済協力開発機構 科学技術産業局長 国際エネルギー機関 事務局長 一般財団法人 日本エネルギー経済研究所 特別顧問（現任） 当社監査役（現任） 国際石油開発帝石株式会社 嘱託（現任） 東京大学公共政策大学院 教授（現任） イノテック株式会社 社外監査役（現任）	（注）2 （注）5	9
計							652

- (注) 1 取締役 澤部肇、飯村豊、関誠夫及び妹尾堅一郎は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
- 2 監査役 守屋俊晴、林紀子及び田中伸男は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
- 3 平成26年6月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 4 平成25年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 5 平成24年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 6 平成23年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 7 当社では、グループ経営の観点から、帝人㈱の執行役員とグループ内において格付けの高い会社の一部取締役をあわせて帝人グループ執行役員と呼称しています。
- 下記には、帝人グループ執行役員の内、帝人㈱の事業グループ長を兼務している者、帝人㈱の機能統括を兼務している者を記載しています。(ただし、取締役兼務者は除く。)

役名	氏名	職名
帝人グループ 専務執行役員	宇野 洋	ヘルスケア事業グループ長 兼 帝人ファーマ株式会社代表取締役社長
帝人グループ 常務執行役員	竹中 哲嗣	製品事業グループ長 兼 帝人フロンティア株式会社代表取締役社長
帝人グループ 常務執行役員	遠藤 雅也	高機能繊維・複合材料事業グループ長
帝人グループ 執行役員	竹原 教博	I T事業グループ長 兼 インフォコム株式会社代表取締役社長
帝人グループ 専務執行役員	荒尾 健太郎	マーケティング最高責任者 兼 新事業推進本部長
帝人グループ 常務執行役員	山本 員裕	C F O、経理財務・購買本部長
帝人グループ 執行役員	早川 泰宏	人事・総務本部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

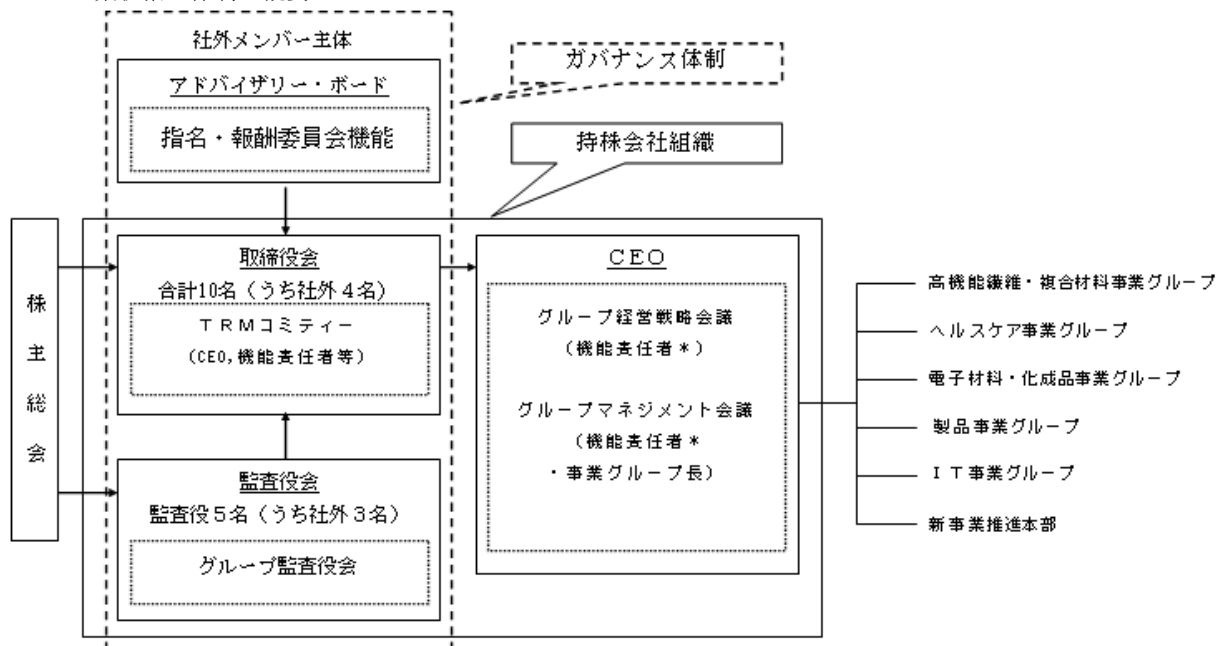
① 全体概要

平成11年以来、コーポレート・ガバナンス（企業統治）の基本を「透明性の向上」「公正性の確保」「意思決定の迅速化」「独立性の確保」とし、「アドバイザー・ボード（経営諮問委員会）」の設置、取締役の削減、執行役員制の導入、連結ROA（総資産営業利益率）に連動させた役員報酬制度等、先駆的な経営改革を推進してきました。そして平成15年には、「コーポレート・ガバナンスガイド」を制定し、一連の改革とガバナンスについて明文化し、公表しました。

その後も、社会環境、法的環境の変化に応えた最適の仕組みを目指し、監査役会の機能強化と独立性向上のための社外監査役の増員、会社法に対応する「内部統制システム整備」の決議等を実施しています。これらのコーポレート・ガバナンス関連の施策を踏まえ、「コーポレート・ガバナンスガイド」の改定を行っています。また、持続的な企業価値増大を目指す帝人グループ中長期基本方針に沿って、役員報酬決定要素に連結ROE（自己資本当期純利益率）を追加する等、経営システムの整備・改善を継続しています。

② 企業統治の体制の概要

ア. 企業統治の体制の概要



* 機能責任者

技術本部長

マーケティング最高責任者

経営企画本部長

CFO、経理財務・購買本部長

CSR最高責任者

人事・総務本部長

TRMコミティー：Total Risk Management Committee

帝人グループでは、法律の定めにより取締役会が権限を留保する事項については、原則、月1回開催される「取締役会」において、また、取締役会から権限委譲された当社及び帝人グループの業務執行に関する重要事項（各事業グループ及び機能運営に係わる個別中・短期計画、個別重要事項）については、社長執行役員（CEO（最高経営責任者）、以下「CEO」）が、原則として週1回開催される「グループ経営戦略会議」及び月1回開催される「グループマネジメント会議」での審議を経て意思決定します。

「グループ経営戦略会議」は、CEO、副社長執行役員、機能責任者、及びCEOが指名した者、また「グループマネジメント会議」は、CEO、副社長執行役員、機能責任者、事業グループ長及びCEOが指名した者がメンバーとなり、CEOがこれを招集しその議長となります。なお、メンバー以外に常勤監査役が両会議に出席します。

取締役の数は、意思決定の迅速化と業務執行責任の明確化を目的に、定款で10名以内と定め、大幅な権限委譲のもとで執行役員制度を導入しています。取締役のうち4名を、独立性を確保した社外取締役としています。また、取締役の任期は定款で1年と定めています。なお、監視・監督と業務執行の分離のため、取締役会の議長は取締役会長（取締役会長が空席の場合は、取締役である相談役または社外取締役）が務めることとしています。

取締役候補者については、当社のトップマネジメントを担当するにふさわしい、人格見識ともに優れた人物を、本人の能力、過去の業績等を勘案した上で取締役会で決定し株主総会に推薦しています。

その他、経営全般へのアドバイスと経営トップの評価を行うことを目的に、国内外の有識者で構成する「アドバイザリー・ボード」を設置し、取締役会の諮問機関と位置付け運営しています。アドバイザリー・ボードには、5～7名の社外アドバイザー（そのうち外国人2～3名）と取締役会長（取締役会長が空席の場合は、相談役）、CEOがメンバーとして参加し、アドバイザリー・ボードの議長は取締役会長が務めます。

また、アドバイザリー・ボードは、指名・報酬委員会機能を有し、CEOの交代及び後継者の推薦、取締役会長の選任に関する審議、帝人グループの役員報酬制度・水準の審議、CEO・代表取締役の業績評価等を行っています。

イ. 企業統治の体制を採用する理由

帝人グループでは、コーポレート・ガバナンスの仕組みは、その時点で会社の目的達成に最適と思われる仕組みを採用することとしています。従って、社会環境・法的环境の変化に伴い適宜見直すこととしています。

現時点の会社法のもとで、取締役会に要求されている業務執行と、経営の監視・監督機能の両機能を適切に機能させるためには、片や社内取締役が主導する業務執行と、片や社外取締役が力点を置く経営の監視・監督機能及び監査役・監査役会による当該機能の両輪を核としたガバナンス体制が適切であると判断しており、当社は、当面「監査役会設置会社」を継続することとしています。これは、「委員会設置会社」が目指す経営に対する監視・監督機能の強化と同様のコーポレート・ガバナンスを、当社においては、「アドバイザリー・ボード」、「独立社外取締役を含む取締役会と執行役員制」、「独立社外監査役を含む監査役体制」等を通じて実質的に果たしていることによります。

ウ. 内部統制システムの整備の状況

内部統制とは、①事業経営の有効性・効率性を高め、②企業の財務報告の信頼性を確保し、③事業経営に関わる法令等の遵守を促し、④資産の取得、使用、処分が正しく行われるよう資産を保全する、ことが目的であり企業活動に欠かせない仕組みであると認識しています。

1) 内部統制システムについての基本的な考え方と整備状況

当社は、平成25年8月1日開催の取締役会で「内部統制システム構築の基本方針」に関する決議を行いました。本件決議の内容は、取締役会にて、年1回定期的に内容を見直し、または確認しています。決議の内容については、インターネット上の当社ウェブサイト

(<http://www.teijin.co.jp/ir/governance/resolution/>)に掲載していますが、その概要は、以下のとおりです。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、帝人グループ「コーポレート・ガバナンスガイド」（インターネット上の当社ウェブサイト <http://www.teijin.co.jp/ir/governance/guide/>にてご覧頂けます）においてコンプライアンス（法令等遵守）の基本原則を設けています。

この基本原則を実践するため、当社は、企業理念、企業行動規範、企業行動基準及びグループ企業倫理規程等の実践的運用と徹底を行う体制を構築します。

当社の代表取締役等は、法令、定款及び社会規範・倫理の遵守を率先垂範するとともに、帝人グループの使用人に対してコンプライアンスを教育・啓発します。また、当社は、帝人グループの横断的なコンプライアンス体制の整備のため、CSR最高責任者をコンプライアンスの責任者に任命します。

帝人グループの役員・使用人は、帝人グループ各社における法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、グループ企業倫理規程等に従って所属会社または持株会社である当社に報告するものとします。CSR最高責任者は、報告された事実についての調査を指揮・監督し、CEOと協議の上、必要と認める場合、適切な対策を決定します。

帝人グループの違反行為や疑義のある行為等を役員、使用人及び取引先が直接通報できる手段を確保するものとします。この場合、通報者の匿名性の保障と通報者に不利益がないことを確保します。重要な通報については、その内容と会社の対処状況・結果を適切に帝人グループの役員及び使用人に開示し、周知徹底します。

CEO直轄の経営監査部を置き、帝人グループの業務執行状況の内部監査及び内部統制の整備状況の評価及び改善提案をさせます。

帝人グループは、特定株主からの利益供与要求や暴力団の民事介入暴力等に見られる反社会的勢力に対し、毅然とした態度で対応し、その介入を一切許しません。CSR最高責任者を反社会的勢力対応の責任者に任命します。CSR最高責任者は、人事・総務本部長と協同で対応方針等を制定して帝人グループの役員及び使用人に周知徹底します。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録等、その職務執行に係る文書その他の重要な情報を、社内規程に基づき適切に保存し管理します。取締役会議長である取締役会長（取締役会長が空席の場合は、CEO）は、これら文書及び情報の保存及び管理を監視・監督する責任者となります。取締役の職務執行に係る文書は、少なくとも10年間保管するものとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持します。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会は、企業活動の持続的発展の実現を脅かすあらゆるリスクに対処するため、TRM（トータル・リスクマネジメント）体制を実践的に運用します。

TRMコミティー（下記エ．リスク管理体制の整備の状況を参照）は、主として業務運営リスクと経営戦略リスクを対象とし、TRM基本方針、TRM年次計画等を取締役に提案します。CSR最高責任者は、業務運営リスクについて、帝人グループの横断的なリスクマネジメント体制の整備、問題点の把握及び危機発生時の対応を行います。CEOは、経営戦略リスクを評価し、取締役会等における経営判断に際して重要な判断材料として提供します。

災害、役員・使用人の不適正な業務執行、基幹ITシステムの故障等により生じるリスクにおける事業の継続を確保するための体制を整備します。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会の意思決定の妥当性を高めるため、取締役の内、複数名は、当社が定める独立性要件を満足する独立社外取締役とします。

取締役会は、代表取締役等に業務を執行させ、代表取締役等に委任された事項については、社内規程に定める機関または手続により決定を行います。法令の改廃、職務執行の効率化の必要がある場合は、社内規程を随時見直します。

取締役会は、帝人グループの基幹組織を構築し、効率的な運営と監視・監督の体制を整備します。

e. 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための諸施策に加え、グループとしての規範、規則を整備します。

帝人グループ会社間の取引は、社会規範に照らし適切なものとします。

代表取締役等は、帝人グループ各社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導します。

経営監査部は、帝人グループにおける内部監査を実施または統括し、帝人グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保します。

監査役は、帝人グループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるよう、会計監査人及び経営監査部との緊密な連携等の確な体制を構築します。

当社は、財務報告の信頼性確保のため、帝人グループにおける財務報告に係る全社的な内部統制及び個別業務プロセスの統制システムを整備し、また、適正かつ有効な運用及び評価を行います。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助すべき組織として、常勤監査役直轄のグループ監査役室を置きます。グループ監査役室員は、原則2名以上とします。

g. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

グループ監査役室員の独立性を確保するため、室員の人事権に係る事項の決定には常勤監査役の事前の同意を要するものとし、室員の人事考課は、常勤監査役が行います。

室員は、帝人グループ会社の業務の執行に係る役職を兼務しないものとします。

h. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

代表取締役等は、取締役会等の重要な会議において随時その担当業務の執行状況を報告します。

代表取締役等は、会社の信用の大幅な低下、会社の業績への重大な悪影響、社内外へのESH（環境、安全、衛生）または製造物責任に関わる重大な被害、社内規程の重大な違反、その他これらに準ずるものが発生した場合、または発生の恐れがある場合は、発見次第速やかに監査役に対し報告します。

取締役、執行役員及び使用人は、監査役が事業の報告を求めた場合、または監査役が帝人グループの業務及び財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応します。

i. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の過半数は、当社が定める独立性要件を満たす社外監査役とし、対外透明性を担保します。

監査役は、当社及び帝人グループ会社の監査役が独自の意見形成をするため、外部法律事務所と顧問契約を締結し、また、監査に当たり必要と認めるときは、自らの判断で、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用します。

2) 反社会勢力排除に向けた基本的な考え方と社内体制の整備状況

a. 反社会勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は事業活動を行うに当たり、その国や地域の法令と社会的規範を遵守し、社会秩序や健全な事業活動を阻害する個人、団体とは関わりを持たないことを基本的な考え方としています。この考え方は帝人グループ「企業行動規範」の中に明記され、帝人グループ全社員に共有されています。

b. 反社会勢力排除に向けた社内体制の整備状況

(具体的な対応基準)

「企業行動規範」を日常の事業活動の中で具体化するために帝人グループ社員が守るべき行動基準として定めた「企業行動基準」の中で、特定株主からの要求や暴力団の民事介入暴力等の反社会的勢力に対して毅然とした態度で対応し、その介入を許さないことを謳っています。具体的な対応策は「民事介入暴力対策マニュアル」として定め、帝人グループ社員に周知しています。

(対応部署)

C S R・信頼性保証部及び人財開発・総務部を全社的な対応統括部署として、またC S R最高責任者をこの責任者として定めています。

(情報収集・管理)

特殊暴力防止対策連合会、企業防衛対策協議会等の外部専門組織に加盟する等外部の専門機関との連携を図るとともに、講習への参加等を通じ適宜情報収集・管理に努めています。

(不当要求への対応)

反社会的勢力から不当要求がされた場合は、当該部署の責任者は、直ちに対応統括部署に連絡することを定めています。対応統括部署は組織的な対応を図ることとし、当該部署と共同して警察を含む社内外の関係先と連携をとって、あらゆる民事上・刑事上の法的対抗手段を講じます。

(グループ社員への周知徹底)

反社会的勢力に向けた基本的な考え方を帝人グループの全社員で共有化するため、「企業行動規範」や「企業行動基準」等をまとめた「企業倫理ハンドブック」を全社員に配布するとともに、毎年企業倫理月間に合わせて全社員が「企業倫理ハンドブック」の内容の学習を行っています。

エ. リスク管理体制の整備の状況

平成15年4月から、企業が直面する不確実性に対する予防手段として経営戦略リスクと業務運営リスクを対象とする「T R Mコミティー」を取締役会の下に設置し、リスクに対する統合管理を行っています。取締役会は、T R Mコミティーから提案されるT R M基本方針、T R M年次計画等の審議・決定を行います。また、経営戦略リスクのアセスメントについては、C E Oが担当し、取締役会等における重要な判断材料として提供します。監査役は、取締役会がT R Mに関する適切な方針決定、監視・監督を行っているか否かについて監査します。

③ 監査役監査及び内部監査の状況

監査役監査体制については、当社の監査役会は5名で構成し、独立性を確保した社外監査役を過半数の3名としています。監査役守屋俊晴氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

更にグループ企業の監査役等で構成するグループ監査役会で、グループ連結経営に対応したグループ全体の監視・監査の実効性を高め、より公正な監査が実施できる体制になっています。

内部監査体制については、当社にC E O直属の内部監査組織として「経営監査部」を設置し、グループ・グローバル横断的に「内部統制の有効性・効率性評価等」の監査を実施しています。なお、上場子会社等一部では、個別に内部監査組織を設置しています。平成26年3月31日現在、帝人グループの内部監査人は22名（上場子会社等の該当者を除く）となっています。

監査役監査、内部監査及び会計監査の相互連携としては、当社監査役会は、会計監査人から会計監査計画、内部統制監査計画及び四半期レビュー計画の概要説明を受けるとともに、会計監査報告、内部統制監査報告、四半期レビュー報告及びグループ会社往査報告を通じ、会計上及び内部統制上の課題等について説明を受け、必要な対処を行う一方、監査役からは、監査方針、監査計画等を会計監査人に説明を行い意見交換を実施しています。また、グループ会社の監査に従事した会計監査人より各社の監査指摘事項について説明を受け、グループとして情報の共有化を図っています。更に、グループ監査役会において、会計監査人より、日本の会計基準、国際会計基準について短期及び中期的視点での改正動向及び帝人グループへの影響と対処すべき課題等について説明を受けています。なお、内部監査組織である「経営監査部」も監査役と同様、会計監査人との連携を図っています。

監査役会と経営監査部とは、年度内部監査計画の立案時点で監査範囲、対象会社・部門等について意見交換を行っています。一方、内部監査実施状況については、グループ監査役会（年6回開催）、非定例会合及び月報等において、機動的に経営監査部より監査役に報告を行い、内部監査情報の恒常的かつ網羅的把握と必要なアクションを共有化しています。また、監査役監査情報も経営監査部と共有化を行っています。

監査役監査、内部監査及び会計監査（以下、「各監査」）と、内部統制部門との関係については、内部統制部門が、内部統制システムの整備及び運用の支援を行い、各監査組織へ定期的かつ随時に報告を行うとともに各監査を受けています。

なお、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制報告制度」については、経営監査部による独立的モニタリングも踏まえて「内部統制報告書」を作成し、会計監査人による監査を受けています。

④ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は4名、社外監査役は3名です（平成26年6月20日時点）。

当社と社外取締役及び社外監査役との間に、特別な利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役の他の会社等との兼務の状況は「第4 提出会社の状況 5 役員の状況」に記載のとおりですが、当社と兼職先であるそれぞれの会社等との間には特別な利害関係はありません。

なお、社外取締役及び社外監査役の当社株式の保有状況は「第4 提出会社の状況 5 役員の状況」に記載のとおりです。

社外取締役は、社内取締役に対する監督機能、更には見識に基づく経営助言機能を通じ、取締役会の透明性とアカウンタビリティ（説明責任）の向上に貢献する役割を担っています。

また、当社監査役5名の内、独立性を確保した社外監査役を過半数の3名とすることにより、透明性を確保し、トータル・リスクマネジメントの監査を含む経営に対する監視・監査機能を果たしています。

当社では、平成15年4月1日より、取締役会の経営監視機能をより一層明確でかつ透明性の確保されたものとするため、社外取締役の要件を取締役会で「独立取締役規則」として定めており、これに基づいて社外取締役を選任しています。また、同様に、社外監査役も社内取締役と経営陣の職務執行に関する監査機能をより一層明確でかつ透明なものとするために、社外監査役の要件を監査役会の同意を得て取締役会で「独立監査役規則」として定め、これに基づいて社外監査役を選任しています。当該基準は、インターネット上の当社ウェブサイト

(<http://www.teijin.co.jp/ir/governance/requirements/>)に掲載しています。これらの要件は、米国の証券取引所で規則化されている独立性要件と同等の要件を自主的に設定して、独立性を厳しく担保しています。なお、当社社外取締役及び社外監査役は、東京証券取引所の定める独立性の要件も満たしています。

社外監査役は、監査役監査、会計監査及び経営監査部の監査報告等を監査役会及びグループ監査役会を通じて報告を受け、これについて適宜意見交換を行い、また社外取締役はこれらの監査報告等を受けることで相互連携を図っています。

社外取締役及び社外監査役による監督または監査と内部統制部門との関係としては、内部統制部門から業務運営リスクや経営戦略リスク等について社外取締役または社外監査役に主に取締役会を通じて適宜報告し、社外取締役または社外監査役から必要な指導や助言を受けています。また必要に応じて、社外取締役または社外監査役は各内部統制部門を統括する機能責任者と意見交換を行い、内部統制システム等に関する有効な改善提案を行っています。

社外取締役と当社間で、責任限定契約を締結しており、会社法第423条第1項の責任について、その者が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金2千万円と会社法第425条第1項各号の額の合計額とのいずれか高い額を限度としています。同様に、社外監査役と当社間で、責任限定契約を締結しており、会社法第423条第1項の責任について、その者が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、金2千万円と会社法第425条第1項各号の額の合計額とのいずれか高い額を限度としています。

⑤ 役員報酬等

ア. 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	ストック・ オプション	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	378	234	36	32	75	7
監査役 (社外監査役を除く)	71	71	—	—	—	2
社外役員	84	84	—	—	—	7

- (注) 1 取締役に対する報酬限度額は、年額700百万円です。(平成18年6月23日開催第140回定時株主総会決議)
2 監査役に対する報酬限度額は、月額12百万円です。(平成11年6月25日開催第133回定時株主総会決議)
3 当社は、平成23年6月22日開催の第145回定時株主総会終結の時をもって社内取締役の役員退職慰労金制度を廃止しました。上記の退職慰労金は、当事業年度に退任した社内取締役に対する退職慰労金支給額から、過年度の引当繰入額を控除した額です。

イ. 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ウ. 使用人兼務役員の使用人給与の内、重要なもの

該当事項がないため、記載していません。

エ. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は業績連動型報酬制度を導入しています。連結営業利益ROA(総資本営業利益率)を基準とし、これに連結当期純利益ROE(自己資本当期純利益率)・営業利益の改善度・達成度と取締役個人の業務執行状況の評価を加えた報酬金額としています。

⑥ 株式の保有状況

当社及び連結子会社の内、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である帝人㈱については以下のとおりです。

ア. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 101銘柄
貸借対照表計上額の合計額 43,044百万円

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

（前事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
ナブテスコ㈱	4,469,400	8,648	取引関係維持・強化のため
㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	7,254,700	4,048	金融取引関係維持・強化のため
日清紡ホールディングス㈱	6,028,356	3,978	取引関係維持・強化のため
㈱T&Dホールディングス	1,380,000	1,567	金融取引関係維持・強化のため
日本毛織㈱	2,105,000	1,507	取引関係維持・強化のため
前田工織㈱	360,000	1,171	取引関係維持・強化のため
スズキ㈱	537,100	1,133	取引関係維持・強化のため
㈱アシックス	700,000	1,103	取引関係維持・強化のため
ダイソー㈱	3,393,966	974	取引関係維持・強化のため
三井化学㈱	3,656,000	749	取引関係維持・強化のため
㈱T S I ホールディングス	1,151,000	624	取引関係維持・強化のため
㈱山口フィナンシャルグループ	550,000	523	金融取引関係維持・強化のため
帝国繊維㈱	552,040	507	取引関係維持・強化のため
三ツ星ベルト㈱	982,875	482	取引関係維持・強化のため
㈱伊予銀行	452,000	401	金融取引関係維持・強化のため
東リ㈱	1,489,484	321	取引関係維持・強化のため
富士紡ホールディングス㈱	1,000,000	269	取引関係維持・強化のため
東洋ゴム工業㈱	614,516	258	取引関係維持・強化のため
㈱滋賀銀行	329,910	211	金融取引関係維持・強化のため
久光製薬㈱	40,000	205	取引関係維持・強化のため
三共生興㈱	557,466	180	取引関係維持・強化のため
住江織物㈱	649,525	161	取引関係維持・強化のため
美津濃㈱	387,200	160	取引関係維持・強化のため
東洋製罐グループホールディングス㈱	100,000	132	取引関係維持・強化のため
㈱大垣共立銀行	298,980	102	金融取引関係維持・強化のため
バンドー化学㈱	242,942	71	取引関係維持・強化のため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ブリヂストン	3,604,000	11,424	議決権行使の指図権
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	8,600,000	4,798	議決権行使の指図権
日清紡ホールディングス(株)	4,700,000	3,102	議決権行使の指図権
(株)みずほフィナンシャルグループ	13,037,000	2,594	議決権行使の指図権

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
キョーリン製薬ホールディングス(株)	7,590,000	14,959	取引関係維持・強化のため
日清紡ホールディングス(株)	6,028,356	5,317	取引関係維持・強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	5,905,000	3,348	金融取引関係維持・強化のため
前田工織(株)	1,800,000	3,052	取引関係維持・強化のため
(株)T&Dホールディングス	1,380,000	1,693	金融取引関係維持・強化のため
日本毛織(株)	2,105,000	1,684	取引関係維持・強化のため
スズキ(株)	537,100	1,446	取引関係維持・強化のため
(株)アシックス	700,000	1,420	取引関係維持・強化のため
ダイソー(株)	3,393,966	1,238	取引関係維持・強化のため
三井化学(株)	3,656,000	924	取引関係維持・強化のため
帝国繊維(株)	552,040	870	取引関係維持・強化のため
(株)TSIホールディングス	1,151,000	786	取引関係維持・強化のため
三ツ星ベルト(株)	982,875	573	取引関係維持・強化のため
(株)山口フィナンシャルグループ	550,000	511	金融取引関係維持・強化のため
東洋ゴム工業(株)	614,516	449	取引関係維持・強化のため
(株)伊予銀行	452,000	445	金融取引関係維持・強化のため
スタンレー電気(株)	152,500	349	取引関係維持・強化のため
東リ(株)	1,489,484	305	取引関係維持・強化のため
美津濃(株)	387,200	224	取引関係維持・強化のため
三共生興(株)	557,466	209	取引関係維持・強化のため
住江織物(株)	649,525	207	取引関係維持・強化のため
久光製薬(株)	40,000	186	取引関係維持・強化のため
(株)滋賀銀行	329,910	184	金融取引関係維持・強化のため
東洋製罐グループホールディングス(株)	100,000	167	取引関係維持・強化のため
バンドー化学(株)	242,942	103	取引関係維持・強化のため
(株)大垣共立銀行	298,980	84	金融取引関係維持・強化のため

みなし保有株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)ブリヂストン	3,604,000	13,190	議決権行使の指図権
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	8,600,000	4,876	議決権行使の指図権
日清紡ホールディングス(株)	4,700,000	4,145	議決権行使の指図権
(株)みずほフィナンシャルグループ	13,037,000	2,659	議決権行使の指図権

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

ウ. 保有目的が純投資である投資株式
該当事項はありません。

⑦ 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士、補助者の状況は以下のとおりです。

(業務を執行した公認会計士)

氏名	所属する監査法人	継続監査年数
徳田 省三	有限責任 あずさ監査法人	5年
平野 巖	有限責任 あずさ監査法人	1年
栗原 幸夫	有限責任 あずさ監査法人	2年

(補助者の構成)

区分	人数
公認会計士	23名
その他	41名
計	64名

⑧ その他当社定款規定について

ア. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めています。

イ. 取締役選任の決議要件

当社は、株主総会における取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

ウ. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めています。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものです。

エ. 取締役及び監査役の責任の減免

当社は、会社法第423条第1項の取締役及び監査役の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合に、責任の原因となった事実の内容、職務執行の状況その他の事情を勘案して特に必要と認めるときは、取締役会の決議によって、会社法所定の限度額の範囲内で免除することができる旨定款に定めています。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものです。

オ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	163	3	154	1
連結子会社	170	5	143	9
計	334	8	297	11

②【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社連結子会社の当社監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対する監査報酬等の金額は316百万円です。

(当連結会計年度)

当社連結子会社の当社監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対する監査報酬等の金額は297百万円です。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、主に社債に係る証券幹事会社に対するコンフォートレター作成業務と財務・税務のデューデリジェンス業務です。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、主に社債に係る証券幹事会社に対するコンフォートレター作成業務と財務・税務のデューデリジェンス業務です。

④【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、報酬を決定するに際しては、会社の規模・特性、監査日数・内容等を勘案して監査法人と協議し、監査役会の同意を得て、CEO（最高経営責任者）が決定します。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適切な連結財務諸表等を作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、定期的にセミナーに参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	48,858	33,134
受取手形及び売掛金	※ 6 169,015	165,239
商品及び製品	74,110	79,014
仕掛品	9,468	9,084
原材料及び貯蔵品	28,054	30,569
短期貸付金	14,483	18,644
繰延税金資産	11,616	7,269
その他	20,308	24,639
貸倒引当金	△3,659	△2,687
流動資産合計	372,255	364,908
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	70,359	69,238
機械装置及び運搬具（純額）	101,287	91,429
土地	43,734	43,690
建設仮勘定	9,561	9,297
その他（純額）	19,913	23,204
有形固定資産合計	※ 1, ※ 2 244,856	※ 1, ※ 2 236,861
無形固定資産		
のれん	18,104	15,806
その他	15,571	13,651
無形固定資産合計	33,676	29,457
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 3 64,796	※ 3 82,068
長期貸付金	2,656	2,059
前払年金費用	23,004	—
退職給付に係る資産	—	28,836
繰延税金資産	1,691	2,271
その他	※ 3 21,802	※ 3 25,033
貸倒引当金	△2,339	△3,085
投資その他の資産合計	111,611	137,184
固定資産合計	390,143	403,502
資産合計	762,399	768,411

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※6 91,875	80,003
短期借入金	67,326	84,604
1年内返済予定の長期借入金	52,389	21,811
1年内償還予定の社債	16,996	6,960
未払法人税等	2,890	2,915
繰延税金負債	12	60
未払費用	17,758	17,757
その他	40,030	34,550
流動負債合計	289,281	248,662
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	102,247	136,401
退職給付引当金	20,351	—
退職給付に係る負債	—	30,204
繰延税金負債	12,658	9,782
その他	15,733	13,246
固定負債合計	180,990	219,635
負債合計	470,271	468,298
純資産の部		
株主資本		
資本金	70,816	70,816
資本剰余金	101,407	101,429
利益剰余金	107,328	111,754
自己株式	△415	△435
株主資本合計	279,137	283,564
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,550	10,758
繰延ヘッジ損益	1,069	1,017
為替換算調整勘定	△22,505	△13,025
退職給付に係る調整累計額	—	△634
その他の包括利益累計額合計	△7,885	△1,884
新株予約権	649	737
少数株主持分	20,226	17,694
純資産合計	292,127	300,112
負債純資産合計	762,399	768,411

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	745,712	784,424
売上原価	※1,※3 555,208	※1,※3 590,091
売上総利益	190,504	194,333
販売費及び一般管理費	※2,※3 178,146	※2,※3 176,254
営業利益	12,357	18,078
営業外収益		
受取利息	525	506
受取配当金	822	957
持分法による投資利益	572	4,181
デリバティブ評価益	2,617	1,495
雑収入	1,077	1,405
営業外収益合計	5,614	8,546
営業外費用		
支払利息	3,408	3,358
為替差損	606	287
寄付金	998	1,043
雑損失	3,172	2,048
営業外費用合計	8,186	6,737
経常利益	9,786	19,887
特別利益		
固定資産売却益	※4 1,407	※4 151
投資有価証券売却益	44	8,296
退職給付制度改定益	※5 418	—
その他	495	690
特別利益合計	2,366	9,139
特別損失		
固定資産除売却損	※6 1,510	※6 1,676
投資有価証券評価損	761	106
減損損失	※7 29,417	※7 8,781
事業構造改善費用	58	※8 2,385
その他	2,506	1,557
特別損失合計	34,253	14,507
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△22,101	14,519
法人税、住民税及び事業税	※9 4,224	5,126
法人税等調整額	1,884	2,781
法人税等合計	6,108	7,907
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△)	△28,209	6,611
少数株主利益又は少数株主損失(△)	921	△1,744
当期純利益又は当期純損失(△)	△29,130	8,356

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失(△)	△28,209	6,611
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,638	△2,790
繰延ヘッジ損益	762	△50
為替換算調整勘定	8,785	7,957
持分法適用会社に対する持分相当額	597	1,504
その他の包括利益合計	※1 13,784	※1 6,620
包括利益	△14,424	13,232
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△15,527	14,992
少数株主に係る包括利益	1,102	△1,760

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	70,816	101,389	141,441	△127	313,519
当期変動額					
剰余金の配当			△4,921		△4,921
当期純損失（△）			△29,130		△29,130
その他 ※1			△59		△59
自己株式の取得				△326	△326
自己株式の処分		18		38	56
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	18	△34,112	△288	△34,382
当期末残高	70,816	101,407	107,328	△415	279,137

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	9,913	306	△31,708	－	△21,488	566	19,619	312,217
当期変動額								
剰余金の配当								△4,921
当期純損失（△）								△29,130
その他 ※1								△59
自己株式の取得								△326
自己株式の処分								56
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,637	762	9,202	－	13,603	82	606	14,292
当期変動額合計	3,637	762	9,202	－	13,603	82	606	△20,089
当期末残高	13,550	1,069	△22,505	－	△7,885	649	20,226	292,127

【連結株主資本等変動計算書の欄外注記】

※1 主に、持分法の適用範囲の変動によるものです。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	70,816	101,407	107,328	△415	279,137
当期変動額					
剰余金の配当			△3,931		△3,931
当期純利益			8,356		8,356
その他					—
自己株式の取得				△78	△78
自己株式の処分		21		59	80
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	21	4,425	△19	4,426
当期末残高	70,816	101,429	111,754	△435	283,564

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	13,550	1,069	△22,505	—	△7,885	649	20,226	292,127
当期変動額								
剰余金の配当								△3,931
当期純利益								8,356
その他								—
自己株式の取得								△78
自己株式の処分								80
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,791	△51	9,479	△634	6,001	88	△2,531	3,558
当期変動額合計	△2,791	△51	9,479	△634	6,001	88	△2,531	7,985
当期末残高	10,758	1,017	△13,025	△634	△1,884	737	17,694	300,112

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△22,101	14,519
減価償却費及びその他の償却費	46,876	45,663
減損損失	29,417	8,781
退職給付引当金の増減額(△は減少)	1,199	—
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	—	1,424
前払年金費用の増減額(△は増加)	△7,302	—
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	—	1,258
貸倒引当金の増減額(△は減少)	475	△382
受取利息及び受取配当金	△1,348	△1,776
支払利息	3,408	3,358
持分法による投資損益(△は益)	△572	△4,181
デリバティブ評価損益(△は益)	△2,617	△1,495
固定資産除売却損益(△は益)	102	1,524
投資有価証券売却損益(△は益)	60	△8,289
投資有価証券評価損益(△は益)	761	106
売上債権の増減額(△は増加)	11,070	8,591
たな卸資産の増減額(△は増加)	2,509	△2,370
仕入債務の増減額(△は減少)	△4,786	△15,998
退職給付制度移行未払金の増減額(△は減少)	6,545	△2,420
その他	△4,762	△5,324
小計	58,936	42,989
利息及び配当金の受取額	4,043	5,403
利息の支払額	△3,487	△3,663
法人税等の支払額	△3,308	△6,143
災害による保険金収入	8,120	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	64,305	38,586
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△31,030	△30,863
有形固定資産の売却による収入	1,928	472
無形固定資産の取得による支出	△2,664	△2,208
投資有価証券の取得による支出	△3,947	△21,202
投資有価証券の売却による収入	315	10,847
短期貸付金の増減額(△は増加)	△1,563	△2,981
長期貸付けによる支出	△774	△55
長期貸付金の回収による収入	230	254
その他	△361	△1,541
投資活動によるキャッシュ・フロー	△37,867	△47,278
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△2,547	11,135
コマーシャル・ペーパーの増減額(△は減少)	△18,000	—
社債の発行による収入	23,911	11,110
社債の償還による支出	△7,695	△21,631
長期借入れによる収入	44,347	51,730
長期借入金の返済による支出	△46,861	△55,339
配当金の支払額	△4,921	△3,931
少数株主への配当金の支払額	△185	△553
その他	△652	△421
財務活動によるキャッシュ・フロー	△12,605	△7,902
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,585	869
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	15,417	△15,725
現金及び現金同等物の期首残高	33,283	48,700
現金及び現金同等物の期末残高	※1 48,700	※1 32,975

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社数は69社です。

連結子会社名は「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しています。

なお、Teijin Corporation (Thailand) Limited、(株)アムタスについては、新規設立により新たに連結子会社となりました。帝人化成(株)、T S アロマティックス(株)ほか3社については、組織統合・会社清算のため、当連結会計年度において連結子会社から除外しています。

非連結子会社54社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません(フィルム加工(株)、帝人自動車用布加工(南通)有限公司 ほか)。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社54社及び関連会社27社の内、非連結子会社53社(フィルム加工(株)、帝人自動車用布加工(南通)有限公司 ほか)及び関連会社25社(DuPont Teijin Films U.S. Limited Partnership ほか)に対する投資について、持分法を適用しています。

なお、非連結子会社7社(帝人(瀋陽)環保科技有限公司 ほか6社)及び関連会社3社については新規出資及び設立により、当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めることとしました。

また、当連結会計年度から非連結子会社1社及び関連会社2社については株式譲渡等により、持分法適用の範囲から除外しました。

持分法を適用していない子会社1社(Vietnam Image Partner System Co., Ltd.)及び関連会社2社(THAI NAMSIRI CHUBU Co., LTD. ほか1社)は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しています。持分法適用会社に対する投資差額は原則として発生日以降5年間で均等償却しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の内、南通帝人有限公司等11社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理しています。売却原価は移動平均法により算定しています。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)

時価法

③ たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法

② 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5~10年)に基づいています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を繰入計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。

ただし当社及び一部連結子会社の確定拠出年金制度移行前の退職従業員の確定給付企業年金制度にかかる数理計算上の差異は、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により費用処理しています。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めています。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建営業債権債務及び外貨建投融資
通貨スワップ	借入金、社債
金利スワップ	同上

③ ヘッジ方針

当社及び連結子会社は、当社の内部規程である「財務規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしています。

④ ヘッジ有効性評価の方法

原則として、ヘッジ開始時から有効性の判定時点までの期間におけるヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計額等を基礎として判定しています。

⑤ その他

当社及び連結子会社は、定期的にCFO（最高財務責任者）及び当社財務・IR部に対して、ヘッジ取引の実績報告を行っています。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、原則として5年間から20年間の効果が及ぶ期間で均等償却しています。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は手許現金及び当座預金等の随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理は税抜方式によっています。

② 連結納税制度を適用しています。

(会計方針の変更等)

1. 会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債(ただし、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産)として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しています。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しています。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が7,729百万円、退職給付に係る資産が7,091百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額が634百万円減少しています。

なお、1株当たり純資産額は0.65円減少しています。

2. 会計上の見積りの変更と区分することが困難な会計方針の変更

(在宅医療レンタル機器の費用計上方法の変更)

ヘルスケア事業における在宅医療レンタル機器の内の一部については、従来、貸与時に費用として処理していましたが、当連結会計年度より固定資産に計上し、定額法での償却に変更しました。これは、睡眠時無呼吸症候群治療機器について、今後、急速な事業拡大が見込まれていること及びそれに対応する事業体制が整ったことを契機として、主要な機器について現在及び将来の安定的な機器の使用状況を適切に反映する会計処理を検討した結果、その他の在宅医療機器と同様に固定資産に計上し、同じ定額法での償却に変更することとしたものです。

この変更により、従来の方法と比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益が1,740百万円増加しています。

また、当該固定資産計上した在宅医療レンタル機器の取得によるキャッシュ・フローは、従来「営業活動によるキャッシュ・フロー」に含めて計上していましたが、当連結会計年度より「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産の取得による支出」に含めるとともに、当該機器の償却費を「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「減価償却費及びその他の償却費」に含めて計上しています。これにより、従来の方法と比べて、「営業活動によるキャッシュ・フロー」は2,139百万円増加し、「投資活動によるキャッシュ・フロー」は同額減少しています。

なお、セグメント情報に与える影響については、(セグメント情報等)に記載しています。

(未適用の会計基準等)

(退職給付に関する会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

1. 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

2. 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

3. 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(企業結合に関する会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)

- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成25年9月13日）
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日）

1. 概要

本会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、④暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

2. 適用予定日

平成28年3月期の期首より適用する予定です。

なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用する予定です。

3. 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

（表示方法の変更）

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「事業構造改善費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた58百万円は、「事業構造改善費用」として組み替えています。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産から直接控除した減価償却累計額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
減価償却累計額	619,403百万円	651,441百万円

※2 国庫補助金等により取得した有形固定資産の取得価額に対する、税法に基づく圧縮累計額の控除額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
有形固定資産の圧縮累計額	2,554百万円	2,721百万円

※3 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	21,759百万円	26,575百万円
その他(出資金)	6,661 "	8,991 "
(うち共同支配企業に対する投資の金額)	10,683 "	14,360 "

4 保証債務

連結会社以外の会社の銀行借入等に対して行っている保証(保証予約を含む)は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当連結会計年度 (平成26年3月31日)
①関係会社		①関係会社	
Esteve Teijin Healthcare	1,491百万円	Esteve Teijin Healthcare	1,320百万円
España S.A.	(12,350千EURO)	España S.A.	(9,320千EURO)
その他5社	842百万円	その他11社	2,878百万円
(外貨建保証債務 3,900千USDほかを含む)		(外貨建保証債務 54,840千RMBほかを含む)	
計	2,333百万円	計	4,198百万円
②関係会社以外		②関係会社以外	
医療法人社団新洋和会	500百万円	医療法人社団新洋和会	500百万円
その他11社	1,911 "	その他11社	1,902 "
従業員に対する保証	271 "	従業員に対する保証	192 "
計	2,683 "	計	2,594 "
合計(①+②)	5,017百万円	合計(①+②)	6,793百万円

なお、再保証のある保証債務については、当社の負担額を記載しています。

5 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形割引高	103百万円	55百万円

※6 連結会計年度末日(銀行休業日)の満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しています。連結会計年度末日満期手形は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	2,777百万円	—
支払手形	2,315 "	—

7 売掛金の流動化による譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
売掛金の流動化による譲渡高	1,731百万円	1,650百万円

(連結損益計算書関係)

- ※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれています。

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1,345百万円	2,220百万円

- ※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
運賃諸掛	9,979百万円	10,596百万円
給料賃金	42,287 "	43,741 "
賞与一時金	9,394 "	8,718 "
退職給付費用	3,867 "	3,468 "
減価償却費	10,809 "	7,144 "
研究開発費	33,184 "	32,234 "
販売促進費	13,040 "	14,257 "
賃借料	7,399 "	7,550 "
その他の経費	48,183 "	48,543 "
合計	178,146 "	176,254 "

- ※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
33,184百万円	32,234百万円

- ※4 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	121百万円	—
土地	1,142 "	123百万円
その他固定資産	144 "	28 "
計	1,407 "	151 "

- ※5 帝人㈱等において退職給付制度を変更したことによる利益です。

- ※6 固定資産除売却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物処分損	350百万円	159百万円
機械装置及び運搬具処分損	517 "	323 "
工具器具備品処分損	322 "	308 "
ソフトウェア処分損	52 "	807 "
その他固定資産除売却損	266 "	76 "
計	1,510 "	1,676 "

※7 減損損失

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当連結会計年度において、帝人グループは主に以下の資産について減損損失29,417百万円を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
東京都千代田区	高機能繊維・複合材料事業	のれん	17,343
米国カリフォルニア州等	ヘルスケア事業	のれん等	5,354
ドイツ ノルトライン・ ヴェストファーレン州	高機能繊維・複合材料設備	機械装置等	3,112
米国テネシー州	高機能繊維・複合材料設備	機械装置等	1,876
その他	—	—	1,731

帝人グループは、継続的に損益を把握している事業部門を単位として資産のグルーピングを行っています。また、事業の用に供していない遊休資産等については個別に取り扱っています。

当連結会計年度において、経済環境の悪化に伴う市況の低迷等により、上記事業用資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（28,411百万円）として特別損失に計上しました。

回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを7～18%で割引いて算定しています。

また、遊休状態にあると認められ今後の利用見込みがない資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,006百万円）として特別損失に計上しました。

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、原則として、不動産鑑定評価またはそれに準ずる方法により算定し、売却や他の転用が困難な資産については零としています。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

当連結会計年度において、帝人グループは主に以下の資産について減損損失8,781百万円を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
シンガポール	電子材料・化成品設備	機械装置等	3,028
茨城県行方市	電子材料・化成品設備	建物、機械装置等	1,614
中国浙江省	電子材料・化成品設備	機械装置等	1,271
愛媛県松山市	原料・重合設備	機械装置等	1,031
その他	—	—	1,834

帝人グループは、継続的に損益を把握している事業部門を単位として資産のグルーピングを行っています。また、事業の用に供していない遊休資産等については個別に取り扱っています。

当連結会計年度において、経済環境の悪化に伴う市況の低迷等により、上記事業用資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（2,951百万円）として特別損失に計上しました。

回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6～19%で割引いて算定しています。

また、遊休状態にあると認められ今後の利用見込みがない資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（5,829百万円）として特別損失に計上しました。

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、原則として、不動産鑑定評価またはそれに準ずる方法により算定し、売却や他の転用が困難な資産については零としています。

※8 不採算事業の撤収等の事業再編に伴う費用または損失を計上しています。

※9 当社の連結子会社であるTeijin Aramid B.V.において、オランダ国における優遇税制の適用が決定したため、「法人税、住民税及び事業税」には、その影響額2,461百万円を控除した額を計上しています。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	5,460百万円	4,230百万円
組替調整額	148 "	△8,468 "
税効果調整前	5,608 "	△4,237 "
税効果額	△1,969 "	1,446 "
その他有価証券評価差額金	3,638 "	△2,790 "
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	2,057 "	3,351 "
組替調整額	△909 "	△3,616 "
税効果調整前	1,148 "	△265 "
税効果額	△385 "	214 "
繰延ヘッジ損益	762 "	△50 "
為替換算調整勘定		
当期発生額	8,785 "	7,957 "
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	598 "	1,504 "
組替調整額	△0 "	0 "
持分法適用会社に対する持分相当額	597 "	1,504 "
その他の包括利益合計	13,784 "	6,620 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式(普通株式)	984,758,665	—	—	984,758,665
自己株式(普通株式)	483,968	1,714,326	272,145	1,926,149

(注) 1. 自己株式(普通株式)の株式数の増加1,714,326株は、単元未満株式の買取り54,326株、買取り請求1,660,000株によるものです。

2. 自己株式(普通株式)の株式数の減少272,145株は、ストック・オプションの行使による減少156,000株、単元未満株式の売却による減少12,645株その他によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権		—				649
合計			—				649

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年5月9日 取締役会	普通株式	2,953百万円	3円00銭	平成24年3月31日	平成24年5月29日
平成24年11月2日 取締役会	普通株式	1,968百万円	2円00銭	平成24年9月30日	平成24年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年5月9日 取締役会	普通株式	1,965百万円	利益剰余金	2円00銭	平成25年3月31日	平成25年5月28日

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式（普通株式）	984,758,665	—	—	984,758,665
自己株式（普通株式）	1,926,149	342,279	273,339	1,995,089

（注）1. 自己株式（普通株式）の株式数の増加342,279株は、単元未満株式の買取りによるものです。

2. 自己株式（普通株式）の株式数の減少273,339株は、ストック・オプションの行使による減少265,000株、単元未満株式の売却による減少8,339株によるものです。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権		—				711
連結子会社	ストック・オプション としての新株予約権		—				26
合計			—				737

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成25年5月9日 取締役会	普通株式	1,965百万円	2円00銭	平成25年3月31日	平成25年5月28日
平成25年10月30日 取締役会	普通株式	1,965百万円	2円00銭	平成25年9月30日	平成25年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成26年5月9日 取締役会	普通株式	1,965百万円	利益剰余金	2円00銭	平成26年3月31日	平成26年5月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
現金及び預金勘定	48,858百万円	33,134百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△157 "	△159 "
現金及び現金同等物	48,700 "	32,975 "

(リース取引関係)

(借主としてのリース取引)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っており、その内容は以下のとおりです。

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	前連結会計年度（平成25年3月31日）		
	取得価額相当額 （百万円）	減価償却累計額相当額 （百万円）	期末残高相当額 （百万円）
機械装置及び運搬具	1,802	1,748	53
その他の有形固定資産	493	468	26
無形固定資産	43	42	0
合計	2,339	2,259	81

	当連結会計年度（平成26年3月31日）		
	取得価額相当額 （百万円）	減価償却累計額相当額 （百万円）	期末残高相当額 （百万円）
機械装置及び運搬具	697	697	—
その他の有形固定資産	376	373	3
無形固定資産	7	7	—
合計	1,081	1,078	3

2. 未経過リース料期末残高相当額

	前連結会計年度 （平成25年3月31日）	当連結会計年度 （平成26年3月31日）
1年以内	77百万円	3百万円
1年超	3 "	0 "
合計	81 "	3 "

(注) 一部の子会社を除き、未経過リース料期末残高相当額が連結会社の有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。

3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前連結会計年度 （自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）
支払リース料	150百万円	78百万円
減価償却費相当額	146 "	76 "
支払利息相当額	1 "	0 "

(注) 一部の子会社は、リース料総額と取得価額相当額との差額を支払利息相当額とし、利息法にて各期へ配分しています。

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

オペレーティング・リース取引

未経過リース料

	前連結会計年度 （平成25年3月31日）	当連結会計年度 （平成26年3月31日）
1年以内	345百万円	387百万円
1年超	2,484 "	2,732 "
合計	2,829 "	3,119 "

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しています。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

帝人グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入、コマーシャル・ペーパー及び社債発行による方針です。また実需原則を遵守し、投機目的やトレーディング目的のためにデリバティブ取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、帝人グループの与信管理規程に従い、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり投機的なものではありません。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

コマーシャル・ペーパー、借入金及び社債のうち、コマーシャル・ペーパー、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図っています。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る為替リスクに対するヘッジを目的とした為替予約等です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計処理基準に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

また帝人グループは、定期的にCFO（最高財務責任者）及び当社財務・IR部に対して、デリバティブ取引の実績報告を行っています。更にデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い銀行、証券会社であるため、契約先の債務不履行によるリスクはほとんどないと認識しています。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれていません（（注）2参照）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	48,858	48,858	—
(2) 受取手形及び売掛金	169,015	169,015	—
(3) 短期貸付金	14,243	14,243	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	38,472	38,472	—
(5) 長期貸付金（*1）	2,896		
貸倒引当金（*2）	△543		
	2,353	2,353	—
資産計	272,942	272,942	—
(1) 支払手形及び買掛金	91,875	91,875	—
(2) 短期借入金	67,326	67,326	—
(3) 社債（*3）	46,996	47,740	744
(4) 長期借入金（*4）	154,636	155,595	958
負債計	360,835	362,538	1,702
デリバティブ取引（*5）			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	3,023	3,023	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	1,637	1,637	—
デリバティブ取引計	4,660	4,660	—

（*1） 1年内回収予定の長期貸付金を含めています。

（*2） 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

（*3） 1年内償還予定の社債を含めています。

（*4） 1年内返済予定の長期借入金を含めています。

（*5） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しています。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	33,134	33,134	—
(2) 受取手形及び売掛金	165,239	165,239	—
(3) 短期貸付金	18,600	18,600	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	51,484	51,484	—
(5) 長期貸付金（*1）	2,103		
貸倒引当金（*2）	△535		
	1,567	1,567	—
資産計	270,027	270,027	—
(1) 支払手形及び買掛金	80,003	80,003	—
(2) 短期借入金	84,604	84,604	—
(3) 社債（*3）	36,960	37,433	472
(4) 長期借入金（*4）	158,212	159,445	1,232
負債計	359,781	361,486	1,704
デリバティブ取引（*5）			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	4,395	4,395	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	1,393	1,393	—
デリバティブ取引計	5,789	5,789	—

（*1） 1年内回収予定の長期貸付金を含めています。

（*2） 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

（*3） 1年内償還予定の社債を含めています。

（*4） 1年内返済予定の長期借入金を含めています。

（*5） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しています。

（注） 1 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

（1） 現金及び預金、（2） 受取手形及び売掛金、ならびに（3） 短期貸付金

これらは全て短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

（4） 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

（5） 長期貸付金

帝人グループでは、長期貸付金の時価の算定は、一定期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しています。また、貸倒懸念債権については、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、または、担保及び保証による回収見込額等により時価を算定しています。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは全て短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 社債

帝人グループの発行する社債の時価については、市場価格のあるものについては市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(4) 長期借入金

帝人グループでは、長期借入金の時価の算定は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。変動金利による長期借入金のうち一部については、金利スワップの特例処理の対象とされており（注記事項「デリバティブ取引関係」参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

	平成25年3月31日 (百万円)	平成26年3月31日 (百万円)
非上場株式等	4,564	4,007
関係会社株式	21,759	26,575
合計	26,324	30,583

これらについては市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等が出来ず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めていません。

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額 前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	48,858	—	—
受取手形及び売掛金	169,015	—	—
短期貸付金	14,243	—	—
長期貸付金	240	2,151	505

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	33,134	—	—
受取手形及び売掛金	165,239	—	—
短期貸付金	18,600	—	—
長期貸付金	44	1,559	500

(注) 4 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	67,326	—	—	—	—	—
社債	16,996	—	15,000	—	—	15,000
長期借入金	52,389	20,194	18,393	21,000	42,659	—

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	84,604	—	—	—	—	—
社債	6,960	15,000	—	—	—	15,000
長期借入金	21,811	19,232	28,082	43,993	15,092	30,000

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	33,829	11,740	22,089
小計	33,829	11,740	22,089
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	4,642	6,307	△1,665
小計	4,642	6,307	△1,665
合計	38,472	18,048	20,423

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 4,564百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	31,408	10,754	20,653
小計	31,408	10,754	20,653
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	20,076	24,832	△4,755
小計	20,076	24,832	△4,755
合計	51,484	35,586	15,898

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 4,007百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	345	44	105
合計	345	44	105

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	10,846	8,296	7
合計	10,846	8,296	7

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

その他有価証券について761百万円の減損処理を行っています。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

その他有価証券について106百万円の減損処理を行っています。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引				
	受取日本円				
	支払ユーロ	1,922	—	75	75
	受取米ドル				
	支払ユーロ	3,018	3,018	170	170
	受取米ドル				
	支払日本円	12,350	12,350	2,617	2,617
	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	8,529	—	△134	△134
	ユーロ	1,523	—	△38	△38
	日本円	720	—	120	120
	タイバーツ	0	—	△0	△0
	買建				
	米ドル	2,019	—	154	154
	ユーロ	145	—	△2	△2
	中国元	398	—	53	53
	シンガポールドル	1,410	—	7	7
	英ポンド	0	—	—	—
合計					3,023

（注） 時価の算定方法は、契約を締結している金融機関から提示された価格によっています。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引				
	受取日本円				
	支払ユーロ	6,980	—	△20	△20
	受取米ドル				
	支払ユーロ	3,541	—	△66	△66
	受取米ドル				
	支払日本円	12,350	—	4,112	4,112
	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	3,584	—	136	136
	ユーロ	1,786	—	△29	△29
	日本円	986	—	245	245
	買建				
	米ドル	1,351	—	11	11
	ユーロ	94	—	0	0
	中国元	381	—	5	5
	英ポンド	0	—	0	0
	日本円	10	—	0	0
合計					4,395

（注） 時価の算定方法は、契約を締結している金融機関から提示された価格によっています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル		20,071	9,761	154
	ユーロ	外貨建	607	—	△6
	日本円	営業債権債務	4,471	2,301	774
	買建				
	米ドル		18,326	—	1,196
	ユーロ		139	—	5
合計					2,123

(注) 時価の算定方法は、契約を締結している金融機関から提示された価格によっています。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル		10,679	—	709
	ユーロ	外貨建	949	—	△11
	日本円	営業債権債務	1,889	—	572
	買建				
	米ドル		16,256	—	190
	ユーロ		70	—	0
	スイスフラン		3	—	0
	英ポンド		0	—	0
	中国元		48	—	0
合計					1,461

(注) 時価の算定方法は、契約を締結している金融機関から提示された価格によっています。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成25年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引	借入金			
	ユーロ変動受取		24,749	24,749	△428
	ユーロ固定支払				
	ユーロ変動受取		833	833	△2
	ユーロ変動支払				
	日本円変動受取		1,922	—	3
	ユーロ変動支払				
	ドル変動受取		3,018	3,018	△58
	ユーロ固定支払				
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 日本円変動受取 日本円固定支払	借入金	67,650	67,650	(注) 2
合計					△485

(注) 1 時価の算定方法は、契約を締結している金融機関から提示された価格によっています。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引	借入金			
	ユーロ変動受取		12,748	4,249	△64
	ユーロ固定支払				
	ユーロ変動受取		977	—	△1
	ユーロ変動支払				
	日本円変動受取		6,980	—	24
	ユーロ変動支払				
	ドル変動受取		3,541	3,541	△26
	ユーロ固定支払				
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 日本円変動受取 日本円固定支払	借入金	87,650	87,650	(注) 2
合計					△67

(注) 1 時価の算定方法は、契約を締結している金融機関から提示された価格によっています。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、確定給付型以外の制度として確定拠出年金制度及び中小企業退職金共済制度を有しています。また、当社及び一部の国内連結子会社においては、退職給付信託の設定を行っています。

当社及び一部の国内連結子会社は、平成24年10月1日より、現役従業員部分についての確定給付企業年金制度を終了し、確定拠出年金制度に移行しました。この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しています。

なお、一部の海外子会社でも確定給付型または確定拠出型の制度を設けています。

その他、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

イ 退職給付債務	△83,392百万円
ロ 年金資産	76,696 "
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△6,695 "
ニ 未認識数理計算上の差異	8,495 "
ホ 未認識過去勤務債務	852 "
ヘ 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	2,652 "
ト 前払年金費用	23,004 "
チ 退職給付引当金(ヘ+ト)	△20,351 "

(注) 1. 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

2. 当連結会計年度において、当社及び一部の連結子会社にて確定給付企業年金制度を終了しました。終了に伴う影響額は次の通りです。

退職給付債務の減少	27,133百万円
年金資産の減少	△16,719 "
未認識数理計算上の差異	△4,585 "
未認識過去勤務債務	3,252 "
前払年金費用の増加	9,081 "

また、確定拠出年金制度への資産移換額は25,382百万円であり、年金資産を除き、4年間で移換する予定です。

なお、当連結会計年度末時点の未移換額6,545百万円は、未払金(流動負債の「その他」)、長期未払金(固定負債の「その他」)に計上しています。

3. 上記の確定給付型の制度終了に伴う影響額と、下記の退職給付制度改定益418百万円との差額8,663百万円は、制度移行に伴う追加拠出額によるものです。

3. 退職給付費用に関する事項

イ 勤務費用 (注)2 (注)3	3,225百万円
ロ 利息費用	1,794 "
ハ 期待運用収益	△1,545 "
ニ 数理計算上の差異の費用処理額	3,896 "
ホ 過去勤務債務の費用処理額	△299 "
ヘ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	7,070 "
ト 退職給付制度移行に伴う損益	△418 "
チ その他 (注)4	1,592 "
リ 計	8,244 "

(注) 1. 上記以外に、割増退職金1,109百万円を支払っています。

2. 従業員拠出額は、「イ 勤務費用」から控除しています。

3. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しています。

4. 「チ その他」は確定拠出年金への掛金支払額です。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

ロ 割引率

確定給付企業年金制度 主として0.1%

退職一時金制度 主として1.0%

ハ 期待運用収益率

主として2.7%

ニ 過去勤務債務の費用処理年数

主として12年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしています。）

ホ 数理計算上の差異の処理年数

主として12年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしています。）

ただし、当社及び一部連結子会社について、平成24年10月1日の確定拠出年金制度への移行前の退職者の確定給付企業年金制度にかかる数理計算上の差異は、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しています。

ヘ 会計基準変更時差異の処理年数

一括費用処理

5. 複数事業主の企業年金について

要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次の通りです。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

(平成24年12月31日)

イ 年金資産の額	1,656,053百万円
ロ 年金財政計算上の給付債務の額	△1,647,481 "
ハ 差引額（イ＋ロ）	8,571 "

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 6.7%

上記（2）の割合は、当該制度に加入している各社の翌年度の年間掛金拠出見込み額の合計に占める、当社グループの掛金拠出見込み額の割合です。したがって、上記（1）の制度全体の積立状況に占める、当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けており、確定給付型以外の制度として確定拠出年金制度及び中小企業退職金共済制度を有しています。また、当社及び一部の国内連結子会社においては、退職給付信託の設定を行っています。

なお、一部の海外子会社では確定給付型、確定拠出型または複数事業主制度を設けています。

その他、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

期首における退職給付債務	80,181百万円
勤務費用	2,268 "
利息費用	597 "
数理計算上の差異の当期発生額	△437 "
退職給付の支払額	△6,577 "
その他	15 "
期末における退職給付債務	76,048 "

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

期首における年金資産	74,308百万円
期待運用収益	1,316 "
数理計算上の差異の当期発生額	4,791 "
事業主からの拠出額	651 "
退職給付の支払額	△5,140 "
期末における年金資産	75,926 "

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付に係る負債	1,306百万円
退職給付費用	306 "
退職給付の支払額	△126 "
制度への拠出額	△239 "
期末における退職給付に係る負債	1,246 "

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	79,030百万円
年金資産	△78,533 "
	496 "
非積立型制度の退職給付債務	870 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,367 "
退職給付に係る負債	30,204 "
退職給付に係る資産	△28,836 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,367 "

（注）簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付に係る費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	2,268百万円
利息費用	597 "
期待運用収益	△1,316 "
数理計算上の差異の当期の費用処理額	3,549 "
過去勤務費用の当期の費用処理額	301 "
その他（臨時に支払った割増退職金等）	1,677 "
簡便法で計算した退職給付費用	306 "
確定給付制度に係る退職給付費用	7,384 "

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次の通りです。

未認識過去勤務費用	△627百万円
未認識数理計算上の差異	△10 "
合計	△638 "

(7) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次の通りです。

株式	38%
債券	36%
一般勘定	18%
その他	8%
合計	100%

(8) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産から現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における数理計算上の計算基礎

割引率 確定給付企業年金制度	主として0.1%
退職一時金制度	主として1.0%
長期期待運用収益率	主として2.7%

3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、3,321百万円です。

4. 複数事業主の企業年金について

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度への要拠出額は、1,754百万円です。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

(平成25年12月31日)

イ 年金資産の額	2,032,677百万円
ロ 年金財政計算上の給付債務の額	△1,939,896 "
ハ 差引額（イ＋ロ）	92,780 "

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合 5.3%

上記（2）の割合は、当該制度に加入している各社の翌年度の年間掛金拠出見込み額の合計に占める、当社グループの掛金拠出見込み額の割合です。したがって、上記（1）の制度全体の積立状況に占める、当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

提出会社 (帝人㈱)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
販売費及び一般管理費	136百万円	140百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション	平成19年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員・理事 47名	当社取締役 7名 当社執行役員・理事 48名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 146,000株	普通株式 207,000株
付与日	平成18年 7月10日	平成19年 7月 5日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成18年 7月10日 至 平成38年 7月 9日	自 平成19年 7月 5日 至 平成39年 7月 4日

	平成20年ストック・オプション	平成21年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員・理事 51名	当社取締役 7名 当社執行役員・理事 50名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 328,000株	普通株式 420,000株
付与日	平成20年 7月 7日	平成21年 7月 9日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成20年 7月 7日 至 平成40年 7月 6日	自 平成21年 7月 9日 至 平成41年 7月 8日

	平成22年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員・理事 48名	当社取締役 7名 当社執行役員・理事 40名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 349,000株	普通株式 737,000株
付与日	平成22年 7月 9日	平成24年 3月12日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成22年 7月 9日 至 平成42年 7月 8日	自 平成24年 3月12日 至 平成44年 3月11日

	平成25年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員・理事 32名	当社取締役 6名 当社執行役員・理事 34名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 698,000株	普通株式 618,000株
付与日	平成25年3月15日	平成26年3月14日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成25年3月15日 至 平成45年3月14日	自 平成26年3月14日 至 平成46年3月13日

（注） 株式数に換算して記載しています。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

① ストック・オプションの数

	平成18年 ストック・ オプション	平成19年 ストック・ オプション	平成20年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション	平成22年 ストック・ オプション	平成24年 ストック・ オプション	平成25年 ストック・ オプション	平成26年 ストック・ オプション
権利確定前（株）								
前連結会計年度末	—	—	—	—	—	—	—	—
付与	—	—	—	—	—	—	—	618,000
失効	—	—	—	—	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—	—	—	—	618,000
未確定残	—	—	—	—	—	—	—	—
権利確定後（株）								
前連結会計年度末	61,000	101,000	225,000	326,000	313,000	724,000	698,000	—
権利確定	—	—	—	—	—	—	—	618,000
権利行使	14,000	18,000	49,000	36,000	29,000	64,000	55,000	—
失効	—	—	—	—	—	—	—	—
未行使残	47,000	83,000	176,000	290,000	284,000	660,000	643,000	618,000

② 単価情報

	平成18年 ストック・ オプション	平成19年 ストック・ オプション	平成20年 ストック・ オプション	平成21年 ストック・ オプション	平成22年 ストック・ オプション	平成24年 ストック・ オプション	平成25年 ストック・ オプション	平成26年 ストック・ オプション
権利行使価格（円）	1	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価 （円）	225	225	224	224	224	225	225	—
付与日における公正 な評価単価（円）	663	610	307	253	261	245	196	228

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成26年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	平成26年ストック・オプション
株価変動性（注）1	32%
予想残存期間（注）2	5.0年
予想配当（注）3	4.0円／株
無リスク利子率（注）4	0.18%

（注）1 5.0年間（平成21年3月1日から平成26年2月28日まで）の各週の最終取引日における当社普通株式の普通取引の終値に基づき算定しています。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、「役職定年を基礎とした退任までの予想在任年数」に「退任後行使可能期間の中間点までの年数」を加算して算定しています。

3 平成25年3月期末配当金、平成25年9月中間配当金の配当実績によっています。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りです。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

連結子会社（インフォコム㈱）

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
販売費及び一般管理費	—	26百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成25年スtock・オプション
付与対象者の区分及び人数	同社取締役 3名 同社執行役員 2名
株式の種類別のスtock・オプションの数（注）	普通株式 36,200株
付与日	平成25年5月31日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成25年6月1日 至 平成55年5月31日

（注）同社は、平成25年10月1日を効力発生日として、同社普通株式1株につき200株の割合による株式分割を行うことを同日開催の取締役会で決議しています。つきましては、平成25年10月1日以降に本件スtockオプションを行使した場合、「株式の種類及び付与数」における「普通株式」は公布した当初の株式数に分割割合である200を乗じた数としています。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

① ストック・オプションの数

	平成25年 ストック・ オプション
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	—
付与	36,200
失効	—
権利確定	36,200
未確定残	—
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	—
権利確定	36,200
権利行使	—
失効	—
未行使残	36,200

② 単価情報

	平成25年 ストック・ オプション
権利行使価格（円）	1
行使時平均株価 （円）	—
付与日における公正 な評価単価（円）	143,839

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成25年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

② 主な基礎数値及び見積方法

	平成25年ストック・オプション
株価変動性（注）1	45.8%
予想残存期間（注）2	8.0年
予想配当率（注）3	1.81%
無リスク利子率（注）4	0.76%

（注）1 8.0年間（平成17年6月から平成25年5月まで）の株価実績に基づき算定しています。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっています。

3 平成24年3月期の配当実績によっています。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りです。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3 月31日)
繰延税金資産		
賞与一時金	3,245百万円	3,014百万円
債務保証損失引当金	246 "	292 "
投資有価証券評価損	2,637 "	2,653 "
退職給付引当金	4,456 "	— "
退職給付に係る負債	— "	4,647 "
減損損失累計額	4,380 "	8,401 "
繰越欠損金	57,433 "	47,166 "
その他	17,255 "	16,720 "
繰延税金資産 小計	89,655 "	82,894 "
評価性引当額	△64,485 "	△60,327 "
繰延税金資産 合計	25,170 "	22,566 "
繰延税金負債との相殺	△11,862 "	△13,026 "
繰延税金資産の純額	13,307 "	9,540 "
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△5,519百万円	△5,504百万円
在外子会社の固定資産加速償却	△2,269 "	△1,889 "
海外留保利益に関する税効果	△1,398 "	△1,625 "
子会社時価評価差額	△5,060 "	△5,103 "
その他有価証券評価差額金	△6,533 "	△4,982 "
その他	△3,751 "	△3,763 "
繰延税金負債 合計	△24,533 "	△22,869 "
繰延税金資産との相殺	11,862 "	13,026 "
繰延税金負債の純額	△12,670 "	△9,843 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3 月31日)
法定実効税率	—	37.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入 されない項目	—	3.2
住民税均等割	—	1.2
海外連結子会社との税率差	—	14.4
持分法による投資利益	—	△11.1
のれん償却額	—	7.0
評価性引当額	—	△0.7
法人税等還付税額	—	△3.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額影響	—	2.4
その他	—	4.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	54.5%

(注) 前連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載していません。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の37.8%から35.4%に変更されています。

その結果、繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は352百万円減少し、当事業年度に費用計上された法人税等調整額は356百万円増加し、繰延ヘッジ損益は4百万円増加しています。

（企業結合等関係）

子会社の吸収合併

当社は、平成24年5月9日開催の取締役会決議に基づき、当社の連結子会社である帝人化成(株)について当社を存続会社とする吸収合併（以下、「本合併」）を平成25年4月1日に実施しました。

1. 本再編の目的

帝人グループの中期経営計画の狙いである、グループ全体の「顧客価値創造体」への進化に向けて、事業グループを同一とする中核子会社を当社に統合することにより、市場対応力の強化・基盤技術の融合を目指します。

2. 本合併の概要

（本合併の日程）

取締役会決議日	平成24年5月9日
契約締結日	平成24年5月25日
合併期日（効力発生日）	平成25年4月1日

本合併は、当社においては会社法第796条第3項に規定する簡易合併であり、帝人化成(株)においては会社法第784条第1項に規定する略式合併であるため、それぞれ合併契約承認株主総会を開催していません。

（本合併の方式）

当社を存続会社とする吸収合併方式で、帝人化成(株)は解散しました。

（本合併に係る割当ての内容）

帝人化成(株)は当社の完全子会社であるため、本合併による新株式の発行及び資本金の増加はありません。

（合併相手会社の概要）

事業内容 合成樹脂等の製造・販売

（会計処理の概要）

本合併は企業結合に関する会計基準上、共通支配下の取引等に該当します。

（資産除去債務関係）

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

（賃貸等不動産関係）

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

帝人グループの報告セグメントは、帝人グループの構成単位の内、分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

帝人グループは、製品の種類、性質、サービス別に事業本部を定め、各事業本部は取り扱う製品、サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

したがって、帝人グループは事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、高機能繊維事業本部と炭素繊維・複合材料事業本部を集約した「高機能繊維・複合材料事業」、樹脂事業本部とフィルム事業本部を集約した「電子材料・化成品事業」、「ヘルスケア事業」及び「製品事業」の4つを報告セグメントとしています。

「高機能繊維・複合材料事業」の高機能繊維事業本部はアラミド繊維製品及びポリエステル繊維製品の製造・販売を行っており、炭素繊維・複合材料事業本部は炭素繊維製品の製造・販売等を行っています。「電子材料・化成品事業」の樹脂事業本部はポリカーボネート樹脂等の樹脂・樹脂製品の製造・販売を行っており、フィルム事業本部はポリエステルフィルム等の製造・販売を行っています。「ヘルスケア事業」は医薬品・在宅医療機器の製造・販売及び在宅医療サービス等を行っています。「製品事業」は繊維製品及び化成品の企画・生産・販売を行っています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の測定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値です。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場価格または原価に利益を加算した価格に基づいています。

(会計方針の変更等)に記載のとおり、当連結会計年度よりヘルスケア事業における在宅医療レンタル機器の費用計上方法を変更しています。この変更により、従来の方と比べて、当連結会計年度のセグメント利益が、「ヘルスケア事業」セグメントで1,740百万円増加しています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他(注)1	合計
	高機能繊維・ 複合材料	電子材料・ 化成品	ヘルスケア	製品	計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	111,166	175,537	138,333	237,160	662,198	83,514	745,712
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	23,789	5,688	0	3,158	32,636	40,012	72,649
計	134,956	181,226	138,333	240,318	694,834	123,526	818,361
セグメント利益又は損失(△)	△4,697	△1,920	24,808	4,713	22,903	4,231	27,134
セグメント資産	201,985	167,484	104,508	119,724	593,703	94,675	688,379
その他の項目							
減価償却費(注)2	15,961	9,018	8,453	1,862	35,296	2,652	37,948
のれんの償却額	5,552	190	1,464	15	7,222	△66	7,156
持分法適用会社への 投資額	5,729	11,811	931	937	19,409	9,010	28,420
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額(注)2	13,253	4,018	11,680	2,239	31,191	3,750	34,942

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、原料・重合及びITサービス分野等を含んでいます。

2 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用及びその償却額が含まれています。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他(注)1	合計
	高機能繊維・ 複合材料	電子材料・ 化成品	ヘルスケア	製品	計		
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	123,550	179,445	138,415	254,179	695,591	88,833	784,424
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	27,898	4,850	—	4,233	36,982	22,608	59,591
計	151,448	184,296	138,415	258,413	732,574	111,441	844,015
セグメント利益又は損失(△)	5,742	△7,218	24,529	5,185	28,238	1,740	29,979
セグメント資産	199,099	157,912	124,752	121,847	603,612	87,105	690,717
その他の項目							
減価償却費（注）2	16,313	9,985	9,789	1,794	37,882	3,045	40,928
のれんの償却額	1,435	190	1,115	15	2,756	△43	2,713
持分法適用会社への 投資額	7,545	16,658	879	697	25,781	9,785	35,567
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額(注)2	9,061	2,638	12,544	1,626	25,870	3,014	28,885

（注） 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、原料・重合及びITサービス分野等を含んでいます。

2 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には長期前払費用及びその償却額が含まれています。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額の差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	694,834	732,574
「その他」の区分の売上高	123,526	111,441
セグメント間の取引消去	△72,649	△59,591
連結財務諸表の売上高	745,712	784,424

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	22,903	28,238
「その他」の区分の利益	4,231	1,740
セグメント間の取引消去	226	288
全社費用（注）	△15,002	△12,189
連結財務諸表の営業利益	12,357	18,078

（注）全社費用は配賦不能営業費用であり、その主なものは、基礎研究・本社管理部門に係る費用です。

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	593,703	603,612
「その他」の区分の資産	94,675	87,105
配分していない全社資産（注）	118,089	112,388
その他調整	△44,069	△34,694
連結財務諸表の資産合計	762,399	768,411

（注）全社資産は配賦不能資産であり、その主なものは、親会社での余資運用資金（現金及び預金ほか）、長期投資資金（投資有価証券ほか）等です。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	35,296	37,882	2,652	3,045	1,771	2,021	39,720	42,950
のれんの償却額	7,222	2,756	△66	△43	—	—	7,156	2,713
持分法適用会社への投資額	19,409	25,781	9,010	9,785	—	—	28,420	35,567
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	31,191	25,870	3,750	3,014	1,318	1,297	36,260	30,182

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	アジア	米州	欧州他	合計
491,354	97,806	56,299	51,398	48,854	745,712

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	オランダ	アジア	米州	欧州	合計
144,205	47,744	43,745	3,372	5,787	244,856

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定顧客への売上高がないため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	アジア	米州	欧州他	合計
494,741	108,891	68,801	50,108	61,881	784,424

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	オランダ	アジア	米州	欧州	合計
140,096	47,824	40,019	2,486	6,435	236,861

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定顧客への売上高がないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	高機能繊維・ 複合材料	電子材料・ 化成品	ヘルスケア	製品	その他	消去 又は全社	合計
減損損失	23,473	140	5,354	338	111	—	29,417

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	高機能繊維・ 複合材料	電子材料・ 化成品	ヘルスケア	製品	その他	消去 又は全社	合計
減損損失	1,149	6,064	511	—	1,056	—	8,781

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	高機能繊維・ 複合材料	電子材料・ 化成品	ヘルスケア	製品	その他	消去 又は全社	合計
当期償却額	5,552	190	1,464	15	△66	—	7,156
当期末残高	11,045	1,829	5,306	31	△107	—	18,104

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	高機能繊維・ 複合材料	電子材料・ 化成品	ヘルスケア	製品	その他	消去 又は全社	合計
当期償却額	1,435	190	1,115	15	△43	—	2,713
当期末残高	9,517	1,638	4,675	15	△40	—	15,806

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額 275.99円	1株当たり純資産額 286.62円
1株当たり当期純損失金額(△) △29.61円	1株当たり当期純利益金額 8.50円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 8.48円

(注) 1 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△)		
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△29,130	8,356
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失(△)(百万円)	△29,130	8,356
期中平均株式数(千株)	983,747	982,860
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	—	2,947
(うち新株予約権(千株))	(—)	(2,947)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	—	—

(注) 2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (平成25年3月31日)	当連結会計年度末 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	292,127	300,112
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	20,875	18,432
(うち新株予約権(百万円))	(649)	(737)
(うち少数株主持分(百万円))	(20,226)	(17,694)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	271,251	281,680
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普 通株式の数(千株)	982,832	982,763

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保 (種類、目的 及び順位)	償還期限
帝人㈱	第7回 無担保普通社債	平成20. 5. 22	15,000 (15,000)	— —	年1.6	無	平成25. 5. 22
帝人㈱	第8回 無担保普通社債	平成20. 5. 22	15,000	15,000	年1.8	〃	平成27. 5. 22
帝人㈱	第9回 無担保普通社債	平成24. 12. 11	15,000	15,000	年0.7	〃	平成31. 12. 11
Teijin Holdings Netherlands B.V.	ミディアム・ター ム・ノート (円建)	平成25. 3. 28	998 (998)	— —	年0.1	〃	平成25. 6. 27
Teijin Holdings Netherlands B.V.	ミディアム・ター ム・ノート (円建)	平成25. 3. 28	998 (998)	— —	年0.2	〃	平成25. 6. 27
Teijin Holdings Netherlands B.V.	ミディアム・ター ム・ノート (円建)	平成26. 1. 22	— —	1,988 (1,988)	年0.5	〃	平成26. 4. 22
Teijin Holdings Netherlands B.V.	ミディアム・ター ム・ノート (円建)	平成26. 2. 19	— —	1,988 (1,988)	年0.5	〃	平成26. 5. 19
Teijin Holdings Netherlands B.V.	ミディアム・ター ム・ノート (円建)	平成26. 3. 17	— —	2,983 (2,983)	年0.4	〃	平成26. 6. 17
合計	—	—	46,996 (16,996)	36,960 (6,960)	—	—	—

(注) 1 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
6,960	15,000	—	—	—

2 当期首残高及び当期末残高の欄における()内金額は1年以内に償還されるものであり、連結貸借対照表においては、流動負債として表示しています。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	67,326	84,604	1.1	—
1年以内に返済予定の長期借入金	52,389	21,811	1.0	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	102,247	136,401	0.5	最終返済期限： 平成33年9月
その他有利子負債				
リース債務（1年内返済）	384	334	4.3	—
リース債務（1年超返済）	1,420	1,410	9.3	最終返済期限： 平成36年7月
合計	223,768	244,562	—	—

(注) 1 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しています。

2 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	19,232	28,082	43,993	15,092
その他有利子負債	276	212	165	112

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、資産除去債務明細表の作成を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	183,520	381,807	578,216	784,424
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	1,332	9,145	11,113	14,519
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	233	4,574	5,023	8,356
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	0.24	4.65	5.11	8.50

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	0.24	4.42	0.46	3.39

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年 3 月31 日)	当事業年度 (平成26年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	19,473	9,837
受取手形	403	681
売掛金	30,976	42,109
製品	6,982	16,302
原材料	3,780	6,791
仕掛品	1,420	2,423
貯蔵品	1,084	1,946
前払費用	565	178
繰延税金資産	4,883	2,484
関係会社短期貸付金	79,084	61,682
未収入金	25,325	7,634
未収還付法人税等	979	1,590
その他	857	1,407
貸倒引当金	△2,228	△1,910
流動資産合計	173,587	153,161
固定資産		
有形固定資産		
建物	18,080	21,733
構築物	2,041	2,185
機械及び装置	17,208	19,267
船舶	0	0
車両運搬具	43	54
工具、器具及び備品	838	933
土地	18,000	19,386
リース資産	30	40
建設仮勘定	766	415
有形固定資産合計	※1 57,010	※1 64,015
無形固定資産		
特許権	160	658
ソフトウェア	6,462	5,823
リース資産	6	3
その他	185	207
無形固定資産合計	6,814	6,694

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	32,137	43,994
関係会社株式	156,072	156,467
出資金	8	8
関係会社出資金	7,564	7,564
関係会社長期貸付金	8,374	1,042
破産更生債権等	4	2
長期前払費用	4,169	3,293
前払年金費用	11,836	13,419
デリバティブ債権	2,617	4,112
その他	2,756	2,819
貸倒引当金	△6,966	△821
投資損失引当金	△272	△4,855
投資その他の資産合計	218,303	227,049
固定資産合計	282,128	297,758
資産合計	455,716	450,920
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,520	3,454
買掛金	12,451	17,649
1年内返済予定の長期借入金	20,000	10,000
1年内償還予定の社債	15,000	—
未払金	26,701	8,065
未払法人税等	204	71
未払費用	3,483	4,152
前受金	15	12
預り金	16,521	11,913
前受収益	74	72
その他	117	93
流動負債合計	96,090	55,483
固定負債		
社債	30,000	30,000
長期借入金	83,585	114,993
退職給付引当金	6,763	8,377
債務保証損失引当金	2,709	826
長期預り金	1,118	1,138
繰延税金負債	5,542	1,680
長期未払金	3,875	2,231
その他	2,074	1,909
固定負債合計	135,669	161,157
負債合計	231,759	216,641

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	70,816	70,816
資本剰余金		
資本準備金	101,324	101,324
その他資本剰余金	83	104
資本剰余金合計	101,407	101,429
利益剰余金		
利益準備金	17,696	17,696
その他利益剰余金		
資産圧縮積立金	9,575	10,319
繰越利益剰余金	13,242	26,106
利益剰余金合計	40,514	54,123
自己株式	△415	△435
株主資本合計	212,323	225,933
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	10,891	7,631
繰延ヘッジ損益	92	2
評価・換算差額等合計	10,983	7,633
新株予約権	649	711
純資産合計	223,956	234,278
負債純資産合計	455,716	450,920

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高		
製品売上高	63,034	144,476
ロイヤリティー収入	11,413	20,285
経営管理料	1,276	1,207
不動産賃貸収入	2,081	1,741
売上高合計	※2 77,807	※2 167,711
売上原価		
製品売上原価	59,130	128,603
ロイヤリティー原価	1,654	2,086
不動産賃貸原価	977	658
売上原価合計	61,762	131,348
売上総利益	16,044	36,363
販売費及び一般管理費	※1 21,074	※1 33,101
営業利益又は営業損失(△)	△5,030	3,261
営業外収益		
受取利息	1,037	1,135
受取配当金	35,029	12,299
雑収入	2,815	2,041
営業外収益合計	38,882	15,475
営業外費用		
支払利息	879	839
社債利息	539	408
為替差損	2,199	743
遊休資産維持管理費用	292	339
人材活用労務費負担額	65	48
雑損失	900	338
営業外費用合計	4,876	2,718
経常利益	28,976	16,018
特別利益		
固定資産売却益	※3 1,246	※3 148
投資有価証券売却益	—	8,223
関係会社株式売却益	139	—
貸倒引当金戻入額	86	307
債務保証損失引当金戻入額	※4 22	※4 2,125
投資損失引当金戻入額	623	117
抱合せ株式消滅差益	※5 1,012	※6 3,407
退職給付制度改定益	※7 2,409	—
負ののれん発生益	720	—
その他	326	621
特別利益合計	6,585	14,950

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
特別損失		
固定資産除売却損	※8 548	※8 312
貸倒引当金繰入額	104	—
債務保証損失引当金繰入額	250	212
投資損失引当金繰入額	—	※9 4,700
投資有価証券評価損	626	32
関係会社株式評価損	※10 39,283	※10 5,986
減損損失	112	1,203
その他	81	2,027
特別損失合計	41,007	14,475
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△5,445	16,492
法人税、住民税及び事業税	△4,054	△1,833
法人税等調整額	2,903	786
法人税等合計	△1,150	△1,047
当期純利益又は当期純損失 (△)	△4,295	17,540

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金			
					資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	70,816	101,324	64	17,696	7,242	24,792	△117	221,820
当期変動額								
剰余金の配当						△4,921		△4,921
資産圧縮積立金の積立					2,596	△2,596		－
資産圧縮積立金の取崩					△263	263		－
当期純損失（△）						△4,295		△4,295
自己株式の取得							△336	△336
自己株式の処分			18				38	56
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	18	－	2,333	△11,549	△298	△9,496
当期末残高	70,816	101,324	83	17,696	9,575	13,242	△415	212,323

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益		
当期首残高	7,499	－	566	229,885
当期変動額				
剰余金の配当				△4,921
資産圧縮積立金の積立				－
資産圧縮積立金の取崩				－
当期純損失（△）				△4,295
自己株式の取得				△336
自己株式の処分				56
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,391	92	82	3,567
当期変動額合計	3,391	92	82	△5,929
当期末残高	10,891	92	649	223,956

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金			
					資産圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	70,816	101,324	83	17,696	9,575	13,242	△415	212,323
当期変動額								
剰余金の配当						△3,931		△3,931
資産圧縮積立金の積立					839	△839		－
資産圧縮積立金の取崩					△95	95		－
当期純利益						17,540		17,540
自己株式の取得							△78	△78
自己株式の処分			21				59	80
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	21	－	744	12,864	△19	13,610
当期末残高	70,816	101,324	104	17,696	10,319	26,106	△435	225,933

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益		
当期首残高	10,891	92	649	223,956
当期変動額				
剰余金の配当				△3,931
資産圧縮積立金の積立				－
資産圧縮積立金の取崩				－
当期純利益				17,540
自己株式の取得				△78
自己株式の処分				80
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△3,260	△90	62	△3,288
当期変動額合計	△3,260	△90	62	10,321
当期末残高	7,631	2	711	234,278

【注記事項】

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 市場価格のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理しています。売却原価は移動平均法により算定しています。）

② 市場価格のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ取引により生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）により算定しています。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産除く）

定額法

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づいています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を繰入計上しています。

(2) 投資損失引当金

子会社等への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態及び回収可能性を勘案して必要額を繰入計上しています。

(3) 債務保証損失引当金

子会社等への債務保証に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要額を繰入計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理することとしています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

但し確定拠出年金制度移行前の退職従業員の確定給付企業年金制度にかかる数理計算上の差異は、発生時における対象者の平均残余支給期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しています。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。

なお、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建営業債権債務及び外貨建投融資
通貨スワップ	借入金、社債
金利スワップ	同上

(3) ヘッジ方針

当社の内部規程である「財務規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

原則として、ヘッジ開始時から有効性の判定時点までの期間におけるヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計額等を基礎として判定しています。

(5) その他

ヘッジ取引は、社内権限規程に基づき決済等の事務処理も含めて財務・IR部が実施しています。

また、定期的にCFO（最高財務責任者）に対して、ヘッジ取引の実績報告を行っています。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(2) 消費税等の会計処理は税抜方式によっています。

(3) 連結納税制度を適用しています。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しています。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しています。

以下の事項について、記載を省略しています。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額を直接控除した場合の注記については、同条第2項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第75条に定める製造原価明細書については、同条第2項ただし書きにより、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切り下げ額の注記については、同条第3項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失の注記については、同条第2項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しています。

(貸借対照表関係)

- ※ 1 国庫補助金等により取得した有形固定資産の取得価額に対する、税法に基づく圧縮累計額の控除額は次のとおりです。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
有形固定資産の圧縮累計額	1,918百万円	1,994百万円

- ※ 2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分掲記されたものを除く）は次のとおりです。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	47,701百万円	32,490百万円
長期金銭債権	168 "	4 "
短期金銭債務	25,347 "	16,569 "
長期金銭債務	0 "	－ "

- ※ 3 保証債務

他社の銀行借入等に対して行っている保証は次のとおりです。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
保証債務	88,221百万円	106,741百万円

なお、再保証のある保証債務については、当社の負担額を記載しています。

(損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
運賃諸掛	841百万円	3,101百万円
給料・賃金	2,380 "	4,577 "
賞与一時金	774 "	1,137 "
減価償却費	667 "	1,120 "
業務委託料	1,671 "	1,903 "
研究開発費	9,767 "	13,347 "
販売費に属する費用のおおよその割合	4%	3%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	96 "	97 "

※2 関係会社との取引高は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	55,155百万円	77,280百万円
仕入高	21,644 "	20,720 "
営業取引以外の取引高	40,084 "	12,922 "

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
土地売却益	1,142百万円	123百万円
機械及び装置売却益	75 "	24 "
その他	28 "	1 "
計	1,246 "	148 "

※4 関係会社債務保証に係る債務保証損失引当金戻入額です。

※5 平成24年10月1日付で実施した子会社の吸収合併及び吸収分割に伴うものです。

※6 平成25年4月1日付で実施した子会社の吸収合併に伴うものです。

※7 退職給付制度を変更したことによる利益です。

※8 固定資産除売却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物除却損	84百万円	89百万円
機械装置除却損	335 "	159 "
ソフトウェア除却損	32 "	16 "
その他	94 "	47 "
計	548 "	312 "

※9 関係会社株式に対する投資損失引当金繰入額です。

※10 関係会社株式の実質価額が著しく低下したことによるものです。

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	市場価額 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	2,418	12,783	10,364
関連会社株式	—	—	—
合計	2,418	12,783	10,364

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	148,027
関連会社株式	5,626

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

当事業年度(平成26年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	市場価額 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	2,418	13,307	10,888
関連会社株式	—	—	—
合計	2,418	13,307	10,888

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	147,504
関連会社株式	6,544

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	646百万円	831百万円
棚卸資産評価下げ	17 "	209 "
貸倒引当金	3,440 "	968 "
債務保証損失引当金	997 "	292 "
投資有価証券評価損	34,615 "	35,215 "
投資損失引当金	100 "	1,720 "
退職給付引当金	492 "	970 "
退職給付制度移行未払金	1,187 "	755 "
子会社資本準備金払戻	1,177 "	— "
有形固定資産償却限度超過額	3,382 "	4,399 "
繰越欠損金	19,328 "	10,676 "
その他	1,572 "	2,716 "
繰延税金資産 小計	66,960 "	58,756 "
評価性引当額	△57,946 "	△49,579 "
繰延税金資産 合計	9,013 "	9,176 "
繰延税金負債との相殺	△4,130 "	△6,691 "
繰延税金資産の純額	4,883 "	2,484 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△4,956 "	△3,271 "
資産圧縮積立金	△4,366 "	△4,566 "
負債調整勘定	△219 "	△421 "
その他	△131 "	△113 "
繰延税金負債 合計	△9,673 "	△8,371 "
繰延税金資産との相殺	4,130 "	6,691 "
繰延税金負債の純額	△5,542 "	△1,680 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	—	37.8%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	—	0.3 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△27.9 "
評価性引当額	—	△8.1 "
組織再編による影響	—	△7.8 "
試験研究費税額控除	—	△1.1 "
税率変更による期末繰延税金資産の減額影響	—	1.0 "
その他	—	△0.5 "
税効果会計適用後の法人税等負担率	—	△6.4 "

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため記載していません。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については、従来の37.8%から35.4%に変更されています。

その結果、繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)は157百万円減少し、当事業年度に費用計上された法人税等調整額は157百万円増加し、繰延ヘッジ損益は0百万円増加しています。

(企業結合等関係)

子会社の吸収合併

当社は、平成24年5月9日開催の取締役会決議に基づき、当社の子会社である帝人化成㈱について当社を存続会社とする吸収合併（以下、「本合併」）を平成25年4月1日に実施しました。

1. 本再編の目的

帝人グループの中期経営計画の狙いである、グループ全体の「顧客価値創造体」への進化に向けて、事業グループを同一とする中核子会社を当社に統合することにより、市場対応力の強化・基盤技術の融合を目指します。

2. 本合併の概要

(本合併の日程)

取締役会決議日	平成24年5月9日
契約締結日	平成24年5月25日
合併期日（効力発生日）	平成25年4月1日

本合併は、当社においては会社法第796条第3項に規定する簡易合併であり、帝人化成㈱においては会社法第784条第1項に規定する略式合併であるため、それぞれ合併契約承認株主総会を開催していません。

(本合併の方式)

当社を存続会社とする吸収合併方式で、帝人化成㈱は解散しました。

(本合併に係る割当ての内容)

帝人化成㈱は当社の完全子会社であるため、本合併による新株式の発行及び資本金の増加はありません。

(合併相手会社の概要)

事業内容 合成樹脂等の製造・販売

(会計処理の概要)

本合併は企業結合に関する会計基準上、共通支配下の取引等に該当します。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	56,114	13,352	307 (88)	984	69,159	47,425
	構築物	9,567	2,309	90 (36)	154	11,786	9,601
	機械及び装置	112,482	70,587	12,161 (1,017)	4,402	170,908	151,640
	船舶	17	—	—	0	17	17
	車両運搬具	350	63	1	17	413	358
	工具、器具及び 備品	6,756	4,529	282 (5)	204	11,003	10,070
	土地	18,000	1,394	8	—	19,386	—
	リース資産	63	24	10	14	77	37
	建設仮勘定	766	5,774	6,125 (46)	—	415	—
	計	204,120	98,035	18,988 (1,193)	5,778	283,167	219,151
無形固定資産	特許権	1,175	1,868	—	123	3,044	2,386
	ソフトウェア	17,874	2,648	926 (9)	1,123	19,595	13,771
	リース資産	7	—	—	2	7	4
	その他	293	28	0	0	321	113
	計	19,351	4,544	926 (9)	1,250	22,969	16,275

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

また、「減価償却累計額」には、減損損失累計額を含めています。

2 「当期増加額」欄の内、主なものは、次のとおりです。

子会社吸収合併による引継資産

建物 12,977百万円

構築物 2,278百万円

機械及び装置 65,153百万円

工具、器具及び備品 4,327百万円

土地 1,394百万円

特許権 1,399百万円

ソフトウェア 2,319百万円

3 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額により記載しています。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	9,194	15	6,478	2,731
投資損失引当金	272	4,700	117	4,855
債務保証損失引当金	2,709	241	2,125	826

- (注) 1 貸倒引当金の当期減少額は、子会社の清算に伴う債権放棄によるもの6,137百万円、子会社の債務超過額減少による戻入額307百万円等によるものです。
- 2 投資損失引当金の当期増加額は、子会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を見直したことによる繰入額です。
- 3 投資損失引当金の当期減少額は、子会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を見直したことによる戻入額です。
- 4 債務保証損失引当金の当期増加額は、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を見直したことによる繰入額です。
- 5 債務保証損失引当金の当期減少額は、関連会社の債務超過解消による戻入額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 (ホームページアドレス http://www.teijin.co.jp/ir/stocks/electric_announcement/)
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売り渡し請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

事業年度（第147期） 自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日 平成25年6月21日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月21日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第148期第1四半期） 自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日 平成25年8月9日関東財務局長に提出

（第148期第2四半期） 自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日 平成25年11月12日関東財務局長に提出

（第148期第3四半期） 自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日 平成26年2月7日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成25年6月24日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書です。

平成25年9月25日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づく臨時報告書です。

平成26年2月3日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書です。

平成26年2月26日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書です。

平成26年2月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書です。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成26年3月17日関東財務局長に提出

平成26年2月26日提出の臨時報告書（新株予約権の発行）に係る訂正報告書です。

(6) 訂正発行登録書

平成25年6月21日関東財務局長に提出

平成25年6月24日関東財務局長に提出

平成25年8月9日関東財務局長に提出

平成25年9月25日関東財務局長に提出

平成25年11月12日関東財務局長に提出

平成26年2月3日関東財務局長に提出

平成26年2月7日関東財務局長に提出

平成26年2月26日関東財務局長に提出

平成26年2月27日関東財務局長に提出

平成26年3月17日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6 月20日

帝人株式会社

代表取締役社長執行役員 鈴木 純 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 徳田 省三 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 平野 巖 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 栗原 幸夫 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている帝人株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、帝人株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

「会計方針の変更等」に記載されているとおり、ヘルスケア事業における在宅医療レンタル機器の内の一部については、従来、貸与時に費用として処理していたが、当連結会計年度より固定資産に計上し、定額法での償却に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、帝人株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、帝人株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
2. X B R L データは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 6 月20日

帝人株式会社

代表取締役社長執行役員 鈴木 純 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 徳田 省三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平野 巖 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗原 幸夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている帝人株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第148期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、帝人株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しています。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。